

令和3年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和3年9月2日から令和3年9月14日まで第3回定例会が町役場議場に招集された。

令和3年9月6日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 目黒克博 | 2番 蓮沼文明 | 3番 物江政博 |
| 4番 赤城大地 | 5番 横山智代 | 6番 渡部正司 |
| 7番 小畑博司 | 8番 佐藤宗太 | 9番 山口享 |
| 10番 渡部順子 | 11番 五十嵐一夫 | 12番 酒井育子 |
| 13番 青木美貴子 | 14番 水野孝一 | |

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

| | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 五十嵐 隆 裕 | 書 記 | 川 田 良 子 |
| 書 記 | 橋 本 吉 嗣 | | |

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 町 長 | 古 川 庄 平 | 副 町 長 | 板 橋 正 良 |
| 教 育 長 | 鈴 木 茂 雄 | 総 務 課 長 | 五 十 嵐 吉 雄 |
| 政策財務課長 | 佐 藤 銀 四 郎 | 生 活 課 長 | 新 井 田 英 |
| 建 設 課 長 | 古 川 一 夫 | 産 業 課 長 | 宇 内 勝 良 |
| 会計管理者 | 田 部 嘉 之 | 教 育 課 長 | 上 谷 圭 一 |
| 子ども課長 | 佐 藤 美 千 代 | 監 査 委 員 | 仙 波 利 郎 |

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、4番、赤城大地君、5番、横山智代君、のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)（登壇）

皆さんおはようございます。11番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い一般質問をいたします。

古川町長におかれましては、就任3ヵ月となり、町政にじっくり落ち着いて取り組む余裕ができてきたころと存じます。町長は就任にあたり、役場新庁舎について前向きに取り組んでいく姿勢を打ち出したと理解しています。庁舎は非常時の対策本部であり、また町民へのサービス向上に努める拠点でもあります。それなりの規模、充実が求められます。

それでは、坂下町ではどうかを議論したく、今回取り上げました。江戸鮎の建物と敷地が今回競売により町が落札取得しました。一步前進です。少しでも早い新庁舎の実現を目指しての質問です。また、人口対策についてと、大きく2点についての質問です。通算85回目の質問に入ります。

第1に、だから新庁舎が必要なのです。であります。

1、庁舎の執務室の現状、これでいいのか。坂下町に来庁した方が職員に應對していただくにどのように接するのか、執務空間と来庁者空間が区切られているのは1階フロア

のみです、2階3階はフロアに仕切りはありません。他の市町村に行く機会が多いので比較をしますと、坂下町はオープンです、開かれた執務室といえば聞こえはいいのですが、業務上の機密事項や守秘事項が守られるでしょうか、他人の秘密が漏れてしまった場合管理責任が問われることになるのではないのでしょうか。

今の庁舎においては、現状でいいのでしょうか、対策は難しいものと思いますが、できる部分があるかないか伺います。

2、庁舎内、玄関ホールに、より良い待合スペースを。役場庁舎には様々な方が来庁します。役場に用事がある方、役場で待ち合わせの方、時間調整の方様々あると思います。また用事が終わると少し休んだりする方もいらっしゃると思います。現在玄関ホールには椅子があることにはあります。

戸籍・国保の窓口、税務窓口には椅子はあります。しかし、ここでゆっくりとしていける雰囲気ではありません。庁舎で待ち合わせして簡単な打ち合わせを行う方もあります、文書を見たり書いたりするのに不便をかけます。

自販機がありますので飲物を求める方もいます。このようなときにテーブル席が必要になります。

税務窓口の奥には町民相談室がありますが、相談室の利用頻度や利用の実態はどのようになっているのでしょうか。

他の市町村には、待合、くつろぎ、飲食用のスペースがあります、坂下町にはこのようなスペースがありません。新庁舎ができればこのようなことは一気に解決するのですが、暫定的に待合スペースをつくれないうかです。階段の登り口の脇にスペースがありません、ここの奥は物置になっています、かつて血圧計を置いたりもしていました。

初めて来庁した方は、第一印象としてなんと雑然とした玄関ホールであると思うでしょう。坂下町のイメージダウンです。よそから来た方は玄関でこれが町のすべてと推察する方もあります。いつも見ていると何とも感じなくなってしまいます。

この階段脇のスペースを利用して、広くはありません、テーブルも二つくらいしかスペースがありませんが、町民が来庁の折、くつろぎに、待ち合わせに、打合せに利用できますのでご検討をお願いいたします。

3、庁舎の飲料水は安心か。庁舎の水だと思います。私は飲みます。安全と安心、安全は数値などで表すことができます。しかし安心はどうでしょうか、安心は人によって尺度が違います。安心について自分の考えで人に押し付けるようなことはできません。庁舎が安心かについて、人間の命に欠かせない飲料水で議論をします。

庁舎内の水道水、安心して飲めるでしょうか、気にしない方もいます。しかし蛇口からの直接の水は口に含まない方もあるのです。原因は水道管の老朽による錆水やにおいが原因、健康を重点に考えるからです。

現状において安心できない方々もいらっしゃるのです。不安を除去し安心な水を飲むにはどうすればよいか、給水設備を修繕することは工事の規模費用から無理があります。飲料水を安心の面から職員に提供することは町の責任でありますので、庁舎建設は急がねばならないと提言しますが、見解を求めます。

4、江戸鮎敷地を競売で落札したので用地取得が進んだが、この後の用地取得計画について伺います。

第2に、人口減少対策、移住、定住、交流人口拡大への取り組みについて。であります。

人口減少が進んでいます。このまま進むとどんな町になってしまうのか想像したくない気持ちになります。町だけでなく、国も県も会津も過疎対策に手をこまねいている状況です。コロナ対策優先で、対応がなかなかできないようです。しかしコロナ対策優先が永遠に続くとは限りません。コロナばかりを考えては何もできなくなり自滅してしまいます。今後コロナ対策の重要度が低くなるものと思います。そのためには今から先を見越しての対応を考えておかねばなりません。

1、町周辺の集落維持対策について。周辺集落には交通手段が少しずつ、切り捨てられていっています。買い物するのにも商店がありません。これでは人間が暮らせなくなってしまい、人が集落からいなくなってしまいます。学校の統合も地域の活力を削いだことには間違いありません。周辺集落の生活を守り、集落を今後も維持するためにどのような施策を考えているのか。

2、移住定住及び交流人口拡大のコロナ禍での取り組みと、これからの対応について。コロナで観光産業は大きな打撃を受けています。坂下町は会津においては観光資源では恵まれてはいますが、福島県内の他町村から見れば観光資源は結構あるのではないのでしょうか。

人口の維持も難しいなか、交流人口を増やし、経済効果を上げて、人口の減少分をいかに賄うかは町当局も議員各位もご承知のとおりです。いまコロナ禍であっても、コロナ禍後を見据えて対策を立てておくことが求められます。コロナは我々に知恵を出す機会を与えてくれました。ぜひよい知恵を出してください。提案への考えを含め伺います。

1、移住定住事業がコロナ禍においてどのように実施されたのか、今後の対応について。

2、農業センターの住宅跡地を、菜園体験ができる住まいや会津観光の住まいとしての構想を県と共同で取り組んではどうか。

3、都市圏から坂下へ移住を考えてもらうために、坂下の優位性は何か、優位性を活かしての取り組みがなされているか。

4、町で行われるイベントや大会での来町者を、移住と交流人口拡大に活かし、町の経済効果に寄与するような取り組みがなされているか。

以上、壇上よりの当初の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長(古川庄平君)(登壇)

皆さんおはようございます。

11番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の総論についてお答えいたします。

現在の日本は、少子高齢化の進行による人口の減少が進んでおります。会津坂下町においても人口は年々減少しており、昭和35年の25,867人をピークに、令和2年度に実施した国勢調査の速報値では15,068人となっております。

これまでの町の施策は、昭和48年に策定した第一次会津坂下町振興計画から一貫して、「人口増加と経済発展」を目指したものでありましたが、令和2年度に策定しました第六次会津坂下町振興計画では「人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を基本コンセプトとしました。将来にわたり会津坂下町を持続可能にしていくため、人口減少を緩やかにするとともに、町の活力を維持していくためには「過疎対策」に果敢に取り組むことが必要です。

その取り組みの三つの主旨施策として、一つ目に町の資源を魅力あるものと感じていただけるよう情報を効果的に発信し、訪れる方を増やす取り組みを行うなどの「交流人口対策」、二つ目に町の出身者や、関係のある方との交流を維持し、その力を活用した「関係人口対策」、三つ目に町外からの人口流入と町内からの人口流出を防ぐ「定住人口対策」に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

おはようございます。

私からは、ご質問の第1及び第2についてお答えいたします。

はじめに、第1の1についてお答えします。会津坂下町役場本庁舎は、昭和36年に建設され、鉄筋コンクリート3階建の構造で、当時の役場庁舎としては強度に優れた洗練された建築物でありました。しかしながら、建設から60年を経過し、老朽化が進み、また多様化する業務により執務スペースが手狭となり、良好な環境とは言えない状況にあると認識しております。

1階の執務室につきましては、窓口業務の充実のため、改修工事を施しましたが、2階、3階の執務室については、来庁者と職員との空間が区切られてないことから、プライバシー保護、個人情報や機密保持を十分に保てるものではない状況にあるため、来庁者への対応として、各フロアに設置してありますミーティングスペースや町民相談室等別室を利用するよう心がけております。

また、第三者へ情報漏れ等起こさぬよう、重要書類等の保管に注意すべく各執務室に

管理責任者を置き対応しているところであります。

次に、第1の2についてお答えします。議員おただしのとおり、庁舎内、玄関ホールには、建物の構造上、手狭なため十分な待合スペースがないのが現状であります。議員からご提案をいただきました階段脇のスペースにつきましては、かなりきゅうくつであること、来庁者の往来もあるので落ち着いて過ごすことができないこともあり、現庁舎での確保は難しいと考えております。

次に、第1の3についてお答えします。水道水の配管については、老朽化が見受けられるものの、飲料水として安全なものとして認識しております。いずれにせよ現庁舎は、耐震性を備えておらず、新庁舎の建設は、最重要課題であると認識しております。

良好な執務環境やリラックスできる空間は、来庁者にとっても心地のいいものであるため、これらに十分配慮しながら新庁舎の整備計画を策定してまいります。

次に、第1の4についてお答えいたします。町役場とともに中心市街地の賑わいを創出してきた旧江戸鮫が廃業したことは、町としても残念であります。今回の競売は、「公共的な利用」という観点から取得したものであり、令和4年度には、建物の解体を進めてまいります。建物解体後は、来庁者駐車場として活用していく考えでございます。

次に、ご質問の第2についてお答えします。

はじめに第1の1についてお答えします。町の人口が年々減少している中、町中心部の高齢化率が30%となっていることと比較し、町周辺の集落の高齢化率は40%と高くなっています。また、町周辺の集落には暮らしを支える日用品の買い物をする商店が年々少なくなっているため、主に高齢者の方は、バスを利用し、通院などと合わせ買い物をされているのが実態であることから、市町村生活交通路線バスは生活に欠かせない存在であると認識しております。

市町村生活交通路線バスにつきましては、人口の減少に伴い利用者が減少し、経営環境は極めて厳しい状況にありますが、「公共交通と商店街が連携した高齢者にやさしいまちづくりバス券補助事業」による支援の拡大と、福島県市町村生活交通対策事業補助金を活用し、町周辺の集落を維持するため路線の存続を図ってまいります。

次に、第2の2の(1)についてお答えいたします。町の移住定住対策につきましては、平成29年度から「短期滞在型お試し住宅」を活用し、本町での暮らしを体験していただきながら、移住に結び付けていく取り組みを行ってまいりました。実績につきましては、「お試し住宅」の利用が平成29年度には15件、39名ありましたが、町への移住に結び付いた方はありませんでした。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染拡大地域や県をまたいだ移動が自粛されたことにより、現在は「お試し住宅」の利用を停止しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が未だ終息していない状況ではありますが、会津坂下町を持続可能なまちにするためにも、交流人口対策をはじめ、関係人口対策、定住人口対策に取り組むことが重要であると認識しております。

交流人口を増やすため、会津坂下町に興味をもってもらい、訪れたいくなるような魅力を、SNSを積極的に活用した情報発信を実施してまいります。また、定住人口対策と

して、若者世代を中心とした住宅の取得を促進し定住につなげるため、新たに住宅を取得する若者世代に対する補助金を検討してまいります。

次に、第2の2の(2)についてお答えいたします。農業センターの住宅については、公舎として利用されておりましたが、5棟全てが取り壊されており、現在は更地になっております。この場所は、雄大な会津盆地を見渡すことができる場所にあることから、家庭菜園付きの滞在型施設として活用する取り組みは、来町される方に町に興味を持っていただき、移住者を獲得する施策として有効であると考えております。

茨城県の笠間市においては、平成13年より「クライנגアルテン」として宿泊施設付きの市民農園を貸し出す事業を実施し、年間のべ約3万6,000人の利用があり、交流人口の増加、町の活性化に寄与しております。

今後、県をはじめ関係機関と連携を図りながら町の資源を最大限に活用し、町の魅力を伝え、定住につながる施策に取り組んでまいります。

次に、第2の2の(3)についてお答えいたします。町の優位性についてですが、当町は、会津西部地域における商業や医療の中心となっており生活する上での利便性がよいことに加え、豊かな自然を有していること、またそれらの自然を生かして生産された美味しい食べ物があることが町の魅力であり、会津若松市や喜多方市など近隣市町村へのアクセスがよいことも優位性であると考えております。

町では、この優位性を活かし、道の駅あいつづを拠点に、町産品、町農産物の販売促進、あらゆる媒体を活用した観光情報の発信や、ふるさと納税の推進などにより交流人口の拡大に取り組んでおります。今後も、これらの取り組みを拡大してまいります。

次に、第2の2の(4)についてお答えいたします。町では道の駅における各種イベントの開催やまちなかウォーキング、東北ディスティネーションキャンペーン等により来町者を増加させる取り組みを行っております。これらの催しに参加いただいた方を対象に町の特産品の案内を定期的に行うなど、会津坂下町のファンを増やす取り組みを行っております。

またコロナ禍にあつて来町者が減少している状況においては、SNSやふるさと納税などを活用し町に来られない方に対し、町の魅力の発信に積極的に取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

若干再質問をさせていただきます。まず順序どおりに第1のほうからいきます。

第1の1、庁舎の執務室の現状ですけれども、なかなか難しいんですね。お金もかか

りますし、今の状況でやっていくといっても、非常に秘密、そういったものが盗まれたりとか、悪質な方が来たりするといけない。そうすると、やはりどんなことがあったかとか、そういったことあるので、例えば、この前、小学校に行きましたら、今度、カメラですね、ちょっとやっぱり不審者が来たりするといけないからということで、そんなことをちょっと今、考えているようだなんていう話を聞いたんですが、町のほうでは、やっぱり今後、外来者とか来た方について、不審者が入ったりしたのかどうかということで、そういったやつについては考えていないのかお伺いいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

まず来庁者に対する情報の保持という視点からいきますと、執務室の中でミーティングテーブルを活用しまして、来庁してきた方々に対し、来庁の意図、並びに要望、意見の意図等を早めにくみ取って、それに対する対策、交渉、協議を短時間でやり、お帰りいただくということと、あと執務室での書類等の保管の状況を適正にすることで、保持していきたいというふうに考えております。

また、玄関入り口での防犯的なカメラの設置ということにつきましては、役場でも、内部でも何度か検討した経過がございます。昨今の様々な不注意によるトラブル等々、あと暴力的な発言等も懸念されますので、設置について、今後役場庁舎内での検討を進め、来庁される方の安全の確保を図っていきたいというふうに考えております。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

なんかいろいろ、秘密情報とか、あといろんな不審者対策をこれからも研究していただきたいと思います。

第1の2の庁舎内の玄関ホールについてお伺いいたします。先般、若松市内の、私と同じような職種の方がですね、坂下町の個人の方と役場で待ち合わせ場所にして、面談して、書類のやり取りをしていたんですが、高齢の方についてですが、生活のためだと思うんですが、戸籍等が必要だったから坂下町でやったと、役場でね。待ち合い場所は適切だったんですけども、そのときの書類の確認や記入とか、そういったことがあるのに、ベンチのところでちょっとやり取りしていたんですけども、やっぱり書類が結構多くなったりすると、机はない、そういったことをやる場所がないんですね。

そういった方に関して、待ち合いのところ、玄関ホールのところを直せば、なんとか

小さなテーブル1個置いて、両側に椅子、あとそれが二つくらいは、今のところだとなんとか置けるんじゃないかと思うんですよ。それで階段のところ、雑然としてますけれども、あそこのところ、なんとかならないのか。結局、雑然としているところについては、町の顔でもありますけども、そこについては何か感じませんか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

玄関先につきましては、雑然となっているような状況になっております。その整理ということで、近日中に行うということで、今各関係部署と調整をしているというところでございます。そこのところをきれいにしながら、総合窓口的な部分も置けるような空間的なスペースをもってきたいというふうには考えているところでございます。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

やっぱり言うてみるもんですね。やれるんですね。いろいろやってスペースつくって見たらどういうふうになるか、1回はちょっと空けてみる、空けてみたら、じゃあこういうふうに置けるんじゃないかとか、いろいろそれで、坂下町入ったら、いいなというふうになるように、よろしく願いいたします。さらに。

それでは3の庁舎の飲料水は安心かに移ります。職員何人かに聞きました。役場の水道水を口にするか。男性、7人だったと思いますね、私、聞いたのね、飲まない人1人。女性、4人中飲まない人3人。合計、飲まない人は4人でした。だいたい20代と見受けられます。役場の水道水は安心して、やっぱり飲むことはできないというふうに見ているんでしょうか。また、ペットボトルのお金を出して飲むと安心だというふうにあるからなんでしょうかね。

ただ、水道水、私も思うんですけど、安全ではあると思います。しかし安心感はありません。それは町の水道管は昔の鉄管ですから、どうしても錆水があったり、においが付いてしまうということで、飲まない人が増えていく。

そうすると、町の非常時の対策本部でもあるわけなんですよ。そうすると、例えばここが避難所とか、そういったことになった場合に、いや、その水は飲まないよということの層が、これがだんだん増えてくると思うんですよ。ですから、そういったためにも、やっぱり庁舎は新しいものにしないといけない、そういう観点からね。

でから、そういったことで取り組んでいただきたいと思うんですけども、その水につ

いては、何か思うところありますでしょうか、ちょっとお聞きします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私が答えていいかわからないんですが、議員ご指摘のとおり、普段の生活においても水道水を飲用せずにミネラルウォーター的にペットボトルを購入し、飲んでる方々も若い世代の中で、そういうライフスタイルというのが定着しつつあるかなというふうに思います。

水道水に関しましては、様々な試験を合格して安全なものであるというふうに認識しておりますし、それは保証されているものであるというふうに認識はありますが、やっぱり水道管が老朽化して、最初出したときにちょっと赤い水が出たりする場合もございます。やっぱりそれらが、飲みたくないというような悪循環につながっているというふうな認識もしております。

それらを含めて全て新庁舎を早期に建設することによって解決していくしかないなどというふうに考えてはございますが、なかなか新庁舎に関しましても、今年度中にスケジュールをお示し、着実に令和4年度以降、その事業に着手してまいりますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えています。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

古川町長になられてから、いろいろ庁舎については、いろいろやらずにちゃいけないというふうに、いろんな観点から取り組んでみていらっしゃるの、よろしくお願ひいたします。

私はよく職員の方に言うんです、坂下町を日本の国家に捉えるならば、職員皆さんは霞ヶ関のエリートなんです、と同等なんです。だから、町民の負託に応じて精進してくださいと言います。エリートの方々が能力を発揮する職場環境の向上を図っていただきたいのです。よろしくお願ひいたします。それで3は終わります。

続いて江戸鮎なんです、用地が確保されたからこそ、これから計画ができるんですが、駐車場ということ町長はやるということおっしゃられましたが、残る用地の確保に向けてはどのように考えているのかお伺ひいたします。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

今回取得しました旧江戸鮎さんの近隣には、まだお住まいの民地がございます。これらの部分につきましても、建設予定地として、今後取得に向けた交渉、協議、などを進めていくことになるかというふうに考えております。

それらにつきましても、今年度お示しします新庁舎の建設計画の中でスケジュールを決定していきたいというふうに考えておりますが、大まかなスケジュールとしましては、令和4年度中には地権者の方々ともう一度交渉しまして、取得に向けた話し合いをさせていただきながら、その承諾をいただいた中で建物であったり、財産であったりという部分の補償の算定業務などを進めていかなければならないなというふうに考えております。それらの進捗状況に合わせ、整備そのものに着手していかなければならないというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いろいろ生活のこともありますので、交渉ごと、うまく進めていただきたいと存じます。

それでちょっとお聞きしたいんですが、用地については全体的にいろんな資料を提供していただいたり、町民の方でもわかっている方もいらっしゃると思うんですが、町民参加で、未来の庁舎というようなことで、一緒に町民と考えるということで、ラフプランやゾーニングプラン、大まかなやつで、ちょっと町民や小中高生に広く募ってはどうかというふうに思うんですよ。例えば未来の庁舎を、例えば文化祭とか、あと公民館辺りで何かのときに、随時募って、そういったことをやるといろんな知恵が出てくるんじゃないかと思うんですが、唐突ですが、そんな考えについてはいかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのおり、役場の規模並びに設備の内容等々につきましては、会津坂下町役場の新庁舎の建設検討委員会が中心となってはまいります。そこに若者の意見であったり、学生の意見であったり、様々な利用する方々の意見を取り込んで、基本設計、

基本方針はつくっていかうというふうに考えておりますが、今現在、その組織をどのようにするかという具体的なイメージはございませんが、基本的にはそのような形で規模や内容を決定していきたいと、検討していきたいというふうに考えております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

いろいろご検討いただきたいなと思います。

それでは第2に移ります。人口減少対策の町周辺の集落維持対策ですが、集落にいると、本当お店ないんですね、買い物できません。あとご高齢の車を持っていない方、お一人でお住まいの方なんか特にね、足がありませんから、バスも行けない。まず土日もあることができないということなんです、よく商店で移動して行って、よく売りに来る方がありますね、行商みたいな形で、あれもどンドンどンドン減っているんですね。

それで、なんとか移動スーパーのようなものとか、コンビニさんとかそういった商店に、スーパーさんとかにお願いして、そういった各地区を定期的に行ったりするようなこと。もちろんこれただでやれというわけにはいかないから、ある程度の補助金、過疎対策の補助事業みたいなことで、例えば、町が独自でやったときに補助があるかどうかわからないけども、国県のいろんなそういった補助とか使うことによってできないのか、そういった対策など、研究していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員ご指摘のとおり、やっぱり過疎集落については、高齢化等、様々な視点で生活に不便をきたしているというふうな認識はしております。また、その生活の一番の基本であります食について、買い物ができない、買うところがないということが、今後ますます深刻化していくというふうに考えております。

その中で、昔はありました移動スーパーであったり、訪問型の宅配サービスというのが今後必要になってくるかというふうに思います。これらについても道の駅であったり、各商店街であったり、あと様々な行政サービスを提供している社会福祉協議会だったり、そのような様々な団体と協議をしていながら、その実現の可能性について、今後協議をしていきたいというふうに考えております。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

前向きにご検討をしていただけるようでございますので、ありがとうございます。

一つちょっと提案なんですけど、私、前々から思っているんですけど、坂下の周辺 6 地区、坂下町は除きますけど。各地区商店街がなくなって買い物ができませんが、一部コミュニティセンターで日用品や雑貨、食料品の販売を考えてはどうかということなんです。結局、店があると人が集まるんです。人が集まれば自然と賑わいが発生する。結局、こういったことでやれば人を呼び寄せるということをやらなくても、自然と集まったり、そこで滞留時間が長ければ交流ができるわけです。

ただ、これ場所は、集落は考えてはちょっと無理があるんです。それで、実験的にというか、一番ものになりそうなところは広瀬地区なんですね、広瀬地区は青木の集落の中にありますから、比較的道路からもすぐ近いので、可能性があるので、研究に資すると提案をするのですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤銀四郎君）

その実現等については、様々な方と協議をしていながら進めていかなければならないというふうに考えておりますが、その運営であったり、このコミセンを活用してと、場所として使ってという部分については可能かなというふうに考えておりますが、それを誰が運営をしていくのか、誰がこのものの運搬であったり、代金の決済をしていくのかという様々な問題がございますので、今後地区でのそのような課題等の解決のために、様々な角度で地域と話し合いをもっておりますので、その中で提案をして、検討してまいりたいというふうに考えます。

◎11 番（五十嵐一夫君）

議長、11 番。

◎議長（水野孝一君）

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番（五十嵐一夫君）

そういった提案をしていくと、中にはなるほどなと思う方もいらっしゃるし、いろんな提案をしていくのが我々の努めでもあると思いますので、いろいろご検討いただきたく存じます。

それでは、次に 2 に移ります。移住定住関係で(1)なんですけど、いろいろお試し住宅を

やったりということ、コロナでなかなか無理もあつたりするんですが、いろいろ人を呼び寄せるために、いろんなことを、呼ぶと。そんなことで、婚活をやめてしまったんですね。いろんな取り組みしていたんだけど、町の経済的なことがあつてやめたのかわからないけど、婚活をやめてしまった。

私はいろいろね、人を集めるために、例えば還暦式とか、古希の祝いなど、そういったことを町で実施してやったらどうかなということをやっていたんですが、なかなかこう、いろんな事業についてはちょっと今、見通しが立たないのか、ちょっとその辺、もう一度詳しく、コロナ禍で大変でしょうけども、教えていただきたいと存じます。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

過疎対策並びに人口対策、交流対策には、婚活は欠かせない事業であるというふうに認識しております。しかし、各町村単体で取り組むには、なかなかハードルが高い事業であるというふうな認識のもとから、会津地方振興局管内 13 町村で、会津課題解決型の協議会を設置しております。その中に重点事業として、交流、定住を促進するための婚活事業というふうに位置付けて、令和 4 年度から実施をしていく予定とはなっております。各町村が連携していきながら、それらの事業に取り組んでいくというのが、今現在コロナ禍における取り組みのスタイルというような状況でございます。

◎11 番(五十嵐一夫君)

議長、11 番。

◎議長(水野孝一君)

11 番、五十嵐一夫君。

◎11 番(五十嵐一夫君)

続いて、農業センターの住宅跡地についてお伺いします、官舎の跡地でしょうかね。先ほど茨城県の笠間市の事例を出していただきました。下郷町でも去年の定例会で、12 月定例会で私も下郷町の事例を出しました。クラインガルテン下郷、ガルテン下郷、だいたい同じような形だと思います。いろいろ前向きな私は答弁だったと思うんですが、移住には、県が取り組んでも、それを実際に実行するのは市町村なんですね。県はやらないんですね。お金を出すとか、そういったことはあるけども、やれとか。

それで、県と連携して強くこうやっていきたい。いい案ですよとか、そういった何かインパクトを強くやっていくことができないのか、これ大変いいことだと思うんですよ、下郷町さんなんか、年額 30 万なんですね、これ貸別荘と考えると、ちょっとそこを拠点に遊んだり何だりして、それで移住実績が 3 組あったということですね。そういったことですので、強く県のほうとやっていただきたいんですが、ちょっと強い取り組みの

意思などをいただけないかと存じます。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

この農地付き住居、滞在型の住居という部分については、全国様々な町村で取り組みがなされ、農のある暮らし、あと都市的な生活から土に触れる週末の期間過ごす別荘的な使用ということで、全国的に利用も増加している傾向にございますので、坂下町の特性を活かして、この当該地は会津盆地を見渡せる良好な場所、立地条件にもありますので、様々な機会をとおして県に働きをかけ、事業主体については様々な補助であったり、民間資金なんかも活用して、実際にいくことも可能かというふうに考えておりますので、その実現に向けて積極的に県のほうとの交渉、協議をしてまいりたいというふうに考えております。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

ただいまの五十嵐議員のおただしですが、政策財務課長、答弁したとおりでございますが、それに加えて、この定例会でも終了したら、会津農林事務所の所長さんと、また会って、その辺、農林事務所としての考え方、どのような利用の仕方をもっているのか、考え方をお聞きしながら、こっちから提案してみたいと思います。よろしくお願ひします。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長(水野孝一君)

11番、五十嵐一夫君。

◎11番(五十嵐一夫君)

それでは、3の優位性について、ちょっと私の思う優位性、言います、坂下の。坂がない、幹線道路が広い歩道、これは車椅子になったり、そういったときに乗り入れできるので、非常に私は優位性だと思います。あと、スーパー、コンビニにだいたい歩いて行ける距離にある。あと若松市内までバスがある。あと鉄道がある。1日7本だけでも、都会の人からみると鉄道があるというのは違うんですね、鉄道があるというだけで。坂下の人は何とも思わないけど。あと医療機関が多い。あと子どもを育てると、結構、

自分の子どもを含め、新聞に報道される機会が多い。都会では、まず新聞に載るなんていうことはめったにないですよ。あと役場、銀行、警察署がある。町内の施設にだいたい歩いて行ける距離がある。あと歴史文化財がある、寺社仏閣とかね。そういったところがありますので、これが私は町の優位性と。ずっと住んでいると何とも思わないけども、でも外から見ると、やっぱりいろんなことがあるので、そういったことを活かしていただきたいと思います。

それで最後に、イベント関係なんですけど、グラウンドゴルフ大会で前に行ったときに、500人以上集まってきたりするんですよ。そうすると、そればつと帰してしまうのはちょっともったいないですね。なるべく町にいてもらう。あとマラソン大会、選手だけで約1,000人、あと親が来たり家族が来たりするんですね、また工夫して開催することができないのか。あと、自然の家と連携とかできていいのか。あと、町長にはいろいろちょっとなったときに、いろいろ変えていくなんていうことありましたけれども、何かいろいろ自分でもいろんなことやってみたいとか、何かそういったことがお持ちのようですので、町長が取り組みとしてこんなことがどうかということがありましたら、最後にお聞きしたいと思います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

今の話でございますが、この間、湯川の三澤村長とお会いしまして、いろいろ雑談の中で、今、五十嵐議員からあったように、マラソン大会を復活させたいなど、私もそう思っていますので、そのマラソン大会を坂下独自ということなくして、湯川村と合同で道の駅を発着にしてやってはどうかというような雑談もしてまいりました。私、議長のと、県のほうに地域活性化、何だとかと、宝くじの取り換えなかった人とか、そういう人の積み立てとか、それで町村に貸し出したり、補助出したりするシステムがあるんですよ。今もたぶんそれあると思うので、そのとき伺ったときは、そういう2町村一緒になってやるようなイベントには100万円まで出しますよと、補助出しますよなんていう話もあったので、まだ再度その辺もちょっと調査しながらも、できれば湯川村と合同でやってもいいのかなと、そんなふうには思っておりますし、また道の駅で、このコロナ禍では無理ですが、大きな盆踊りやってはどうかとか、そんなふうな、いろいろこう二人で、これからのあり方というものをおの間、話し合いましたので、マラソンくらいは今のこの秋に間に合うのか、ちょっと無理なのか、その辺も探りながらですが、一つ一つ実施してまいりたいと、こんなふうには思っています。

◎11番(五十嵐一夫君)

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

時間ですので、これで終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により2番、蓮沼文明君登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

皆さんおはようございます。2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問を致します。

令和3年9月現在において、国内での新型コロナウイルスのワクチン接種が現在進行しているなか、日々、全身全霊をもってコロナ対策に従事しておられる医療関係者をはじめ、各種対策にご尽力戴いております各関係機関の方々に、心から感謝と敬意を表したいと思います。

9月5日時点で、福島県における新型コロナの累計感染者数は、8,984人となっており、現在、まん延防止等重点措置等がとられておりますが、今後ワクチン接種がその成果を最大限に発揮し、昨年春に始まりましたコロナの問題が完全に終息を迎え、町民皆が安心して暮らしていける平穏な日常生活が一日も早く戻ることを心から強く望むところであります。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

はじめに第1の町の政策戦略の一つとしての総務課内の「広報室」の設置について、お諮りいたします。

まず第1の1として、現在の総務課内に「広報室」を設置し、町の情報を新聞各社、テレビやラジオ等の各メディアに対し、より速くより正確に情報を伝達すること、これは今後の会津坂下町の政策戦略の一つと考えます。よく街なかで耳にするのは、福島民報新聞、福島民友新聞とも会津版での坂下の記事がとっても少ないという町民の言葉です。

本町は、管内他町村に負けないくらいの、またそれ以上の様々な事業を展開しているはずですが、プレス取材を待つのではなく、こちらから記事売り込むくらいの意気込みが、会津西部の中核をなす会津坂下町としては、今、必要ではないでしょうか。ばんげの記事は、町民に勇気を与え、そして町全体に活力を与えます。「広報室」からの情報の発信強化策は、今、本町において必要不可欠と捉えますが、町の見解についてお諮りいたします。

次に第1の2として、町ホームページ、フェイスブック・インスタグラム、この管理及び情報の共有は、魅力あるまちづくりにとって、とても重要な一つ的手段と考えます。古川町長が新聞等で施策の一つとして語られました会員制交流サイト（SNS）活用案を含みます「ソーシャルメディア運用ポリシー」に対します町の方針をお伺いいたします。

続きまして、第2のコロナ禍における町のスポーツ振興事業の展開についてお諮りいたします。

まず第2の1として、現在のコロナ禍のなか、スポーツ振興事業は、多くの規制と制限のなかでの運営、これを余儀なくされておりますが、そのなかであります町のスポーツ振興事業の「柱」としている中心的な事業は、いったい何かをお伺いいたします。

次に第2の2として、町代表チームの参加型事業である「ふくしま駅伝」・「市町村対抗軟式野球」・「市町村対抗ソフトボール」この大会以外におけます会津坂下町独自としての自主的スポーツ振興事業の具体的な運営、またその事業展開の状況等について、お伺いいたします。

次に第2の3として、近年の少子化の問題がこの議会でも度々とりあげられておりますが、その状況下の中、ばんげひがし公園町民プールにおける「ちびっこ水泳教室」は、毎年その教室受講生の数が増加しております。安全対策の実施も浸透し、申込みの多さから、今年は抽選で受講生の数を制限して決定したと聞いております。少子化、コロナ禍のなかにおいても数字が伸びている理由として、親が自分のこどもに基礎体力をつけさせたい、小さいうちから泳ぎを習得させたい、子ども自身ももっと上手に泳げるようになりたい、様々な思いからの需要の増加と考えられます。

子どもたちの体力増進と競技力向上、そして健康維持といったスポーツ振興の基本的観点から、年間を通してプール営業を望む町民の声が非常に多いのもまた事実であります。町民プールの温水化整備事業推進事業について、町の見解をお伺いいたします。

次に、第3の坂下南幼稚園バス乗降口駐車場（旧町民体育館跡地）この有効活用、有効利用についてお諮りいたします。

まず第3の1として、駐車場においてバス乗入れ時間帯以外での施設の多目的利用は、現在可能かどうかお伺いいたします。

次に第3の2として、当該施設は、町の中心部に位置します利便性の高いスペースであり、町内での若者世代で愛好者が多いとされますスケードボード等のスポーツに対しても、練習を始める時点ではじめてカラーコーン等の障害物の設置、また練習終了時のカラーコーン等障害物の完全撤去等、バスの乗入れや園児の安全確認、安全確保を条件として、施設の有効活用できるかどうか、前向きに強く期待するものであります。今後の施設の多目的有効活用について、町の見解をお諮りいたします。

以上、檀上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時02分）

再開を 11 時 15 分といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2 番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 の 1 についてお答えいたします。

戦略的な情報の発信や情報発信体制の強化は、活力あるまちづくりや町の魅力を伝えるうえで非常に重要であると認識しており、第六次会津坂下町振興計画においても重点的に進める施策として掲げ、効果的な情報の発信・拡散に取り組むこととしております。

情報の発信については、必要な人に必要な情報を的確な方法で伝えることが肝要であると考えます。そのため、担当部署や発信の方法に捉われることなく、それぞれが情報発信の重要性を認識し、町広報紙、ホームページ、SNS、メディア等、様々な媒体を選択しながら、情報発信に努めているところです。

情報発信の強化については、現在検討している機構改革においても全庁的に取り組むべき課題としてとらえ、その体制強化に努めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第 1 の 2 についてお答えいたします。現在、町ではホームページ、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ユーチューブの運用を行っております。これらのソーシャルメディアを活用し、行政情報・イベント情報・観光情報の発信のみならず、災害時の緊急情報発信など危機管理情報などについても迅速に発信することで、協働のまちづくりや、情報の共有による見える行政化に努めております。

これらの管理については政策財務課の情報統計係において行っておりますが、その運

用についてはどの部署でもどの職員でも投稿・アップロードすることができ、またタブレット等を使用することでどこにいても投稿ができるため、イベント等におけるリアルタイムな情報発信が可能な運用体制となっております。

また、町からの情報を発信するだけでなく、若者目線で捉えた町の魅力ある写真を高校生に投稿してもらい、SNSを多く利用している若者世代への町の魅力発信・情報拡散を狙った「町と高校生のツイッター投稿協働事業」や、町長自らがまさに「町の顔」となって情報を発信する「今週のしょうへい」といった新たな取り組みを展開しております。

今後も、必要な人に必要な情報を的確に伝えるため、いつでもどこでもだれでも情報が発信できる体制を強化し、戦略的な情報発信に努めてまいります。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

改めておはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。現在、コロナ禍での新しい生活様式の実践や外出自粛等によって、生活習慣の変化や運動不足により1日当たりの歩数の減少や体重の増加のほか、免疫力の低下、ストレスによる心の病など健康二次被害も懸念されております。特に高齢者は、筋力や認知機能の低下により要介護や寝たきりになるリスクも高まります。

町では、町民の健康二次被害を予防するため、昨年度から健康増進担当部署と連携をした「健康づくりのための運動」を重点に推進しております。

今年度は、地域づくりコーディネーターやスポーツ推進員が、誰でも簡単に楽しく体力測定ができる「レク式体力チェック」の講習を受講し、普及指導員の資格を取得しましたので、地区の方々へ運動をするきっかけづくりのため、普及促進をお願いしているところであります。また、各地区コミュニティセンターで実施している高齢者の講座とタイアップした健康運動教室を、普及指導員と総合型スポーツクラブが協力しながら開催しているところです。

今後は、コロナの感染状況にもよりますが、感染防止対策を徹底しながら、子どもからお年寄りの運動不足解消のための運動を、各地区で展開してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

町のスポーツ振興事業については、「第六次会津坂下町振興計画」に基づき、「第八次会津坂下町生涯学習振興計画」で基本方針を定めており、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりを施策の方向・手段に掲げております。

具体的な取り組みとしては、だれでも、どこでも日常的にスポーツやレクリエーションを楽しめるきっかけづくりとして、東京 2020 パラリンピックの正式種目としても行われた「ボッチャ」や「シッティングバレーボール」などの「ニュースポーツの普及啓発」、日常的に運動や健康づくりに取り組むきっかけづくりとしての「バンビィデー及びバンビィスポーツウィークの実施」、健康増進と体力向上を目的とした「会津坂下町総合体育祭」、スポーツの普及奨励と技術の向上を目的とした「スポーツ大会等出場選手奨励金」、「会津坂下町教育委員会顕彰表彰」など、各種事業を実施しているところがあります。特に「ニュースポーツ」は技術やルールが簡単で、幅広い年齢層の方々や運動が苦手な方でも、参加しやすいスポーツであることから、重点的に進めたいと考えております。

今年度は、中央公民館の大研修室を開放し、小学生のニュースポーツ体験会を開催したところであります。

今後は、中央公民館主催の既存事業や各地区コミュニティセンターの事業に組み込むなど、町民への普及に努めてまいります。

昨年からのコロナ禍により各競技種目の大会等が中止となったことにより、スポーツ団体の活動機会が激減しています。そのことにより競技人口の減少はもとより、ますますの運動離れが懸念されるところであります。そのため、会津坂下町体育協会及びスポーツ少年団事務局、NPO法人スポーツクラブバンビィと協力して、スポーツ関係団体への活動支援を行うとともに、活動機会の創設を趣旨としたスポーツ交流大会や親善大会などの各種大会を開催し、スポーツの普及振興を図っているところであります。

引き続き、町民が生涯をとおしてスポーツやレクリエーションが行える環境整備に努めてまいります。

次に、3 についてお答えいたします。青少年スポーツ活動の振興については、心身の発達段階にある青少年期における体育・スポーツ活動は、単に体力を養うだけではなく、生涯を通じてのスポーツ活動の基礎を培ううえで極めて重要であります。

しかし、子どもの体力・運動能力は、近年は若干回復してきておりますが、1985 年をピークに低下の傾向にあります。水泳は、保護者が子どもに習わせたい習い事として上位にあげられており、筋力・体力・心肺機能の強化だけではなく、リラックス効果も得られることから、子どもの健全な成長のためにはよいとされております。

今後も青少年期において欠かせないスポーツの一つである水泳については、運営しているNPO法人スポーツクラブバンビィと協議をしながら実施してまいります。

町民プールの温水化については、以前も答弁させていただいたところではありますが、施設の整備費やランニングコスト等を考慮すると、早急な対応は難しいと考えております。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

私からは、ご質問の第3の1と2についてお答えいたします。

幼稚園児送迎バス乗降所は、南幼稚園園児の送迎時における安全確保を目的に平成30年に通学通園安全対策地方債を活用し旧町民体育館を取り壊して整備をいたしました。これによりそれまでの路上での乗降ではなく、より安全に通園バスへの乗り降りができるようになりました。

通園バス乗降所の多目的利用につきましては、乗降所が通園、通学路となっていることや小学校の校庭に隣接していることから、安全性の確保と、施設の性格上、目的外の利用や施設の開放は基本的には考えておりません。

しかし、施設の有効活用については内規を定め、通園バスの運行がない事を前提に、教育長が特別に認めた場合は使用を許可しております。

具体的には、坂下南小学校、坂下南幼稚園の行事などで町営駐車場だけでは十分なスペースが確保できない場合の駐車場としての利用や、町内の保育施設の行事でバスを利用する際の乗降所としての利用、町や地区コミュニティセンターが主催する事業での利用などについて、誘導員の設置、使用後の確認などを条件に申請書を提出していただき、使用内容を確認しながら使用を許可しているところです。

今後も、使用する団体とその内容、安全対策等の有無を考慮しながら個別に判断していく考えです。

◎議長(水野孝一君)

再質問があれば、お願いいたします。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

まず、順に従いまして再質問させていただきます。地元紙である福島民報新聞、福島民友新聞の会津版、これ必ず坂下町民、地元の記事が載っているかどうか、町民の皆さんは目を通しております。坂下の記事がない場合、ない日は、少し寂しい、悲し気持ちになる。それはみんな地元坂下を思っているから、愛しいから、愛しているからという、そういう思いからだと思えます。この坂下の記事、情報が私大事だと言うのは、坂下町民に喜びの勇気を与えまして、町全体には、こう勢いと活力、こういったものを与えると思えます。

広報室から積極的な情報発信、これは町のみならず、会津管内のほかの周りの市町村に対しても、事業を積極的に遂行している、取り組んでいるんだなという、リーダー的な部分でのPRの一つの手段だと考えますけれども、そういった考えについて、いかがでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

ただいまの蓮沼議員のおただしでございますが、私も、今ではなく数年前であります。議員させていただいているときに、蓮沼議員と同感でありました。全く民報を見ても坂下の記事があまり載らないということで、同感であったんですが、それで、当時の民報の支局長に、なぜ坂下の記事が載らないんだとたどりました。そしたら、民報さんは、坂下に支局があって、昭和まで管轄してやっているということで、若松市と喜多方市は市だから、必ず毎日載るんだそうです。それで、坂下も毎日載せるというふうになってくると、紙面上、昭和さんや金山さん、あっちのほうの小さなというと語弊ですが、載せるスペースがなくなってしまうんだ、だから坂下さんも毎日とは言わないんですが、その辺はひとつ勘弁していただきたいんだというような話がありました。なんだった都合よくできているんだなど、私は思ったんですが、それ以上、あと追求することはなかったんですが、民友さんには、ただしてはいませんでした。

ただ民友さんも、美里には民友さんの支局がある、民報さんもある。それで、美里町は美里町一つですから、毎日のように、やっぱり美里町は載ってくるんですね。伊佐須美神社の件やら何やらって、毎日のように拾うんですが、残念ながら坂下町はそんな状態で、なかなか毎日のように拾ってもらおうということとはできないということでございますが、同じことであるかもしれませんが、また再度ただしてみたいと思います。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

本当に坂下の記事が少ない、そして例えば一つの例として、隣の会津美里は毎日のように出ている。会津美里は元来、高田と本郷と新鶴、合併したものですから、広範囲に及んでいる。そういった部分も当然あるかと思えます。

ただ、一般町民はそういうことまで実際わかりません。先ほど町長がおっしゃったような理由については。ですから、私あえて今日申し上げたんですけれども、ただ本当に心底ね、やっぱり町を思いますし、この発信強化策、これ全国見ても、私、広報室と申しあげましたけれども、やっぱり一つの戦略だと思うんです。戦略的に広報室を設けている、全国を見ますと市町村があります。秘書広報室でもいいですけれども、今までの総務課内の一係じゃなくて、実際本当に広報室として形をつくって、積極的な発信策、これが私、将来、坂下のために必ず必要になってくると思えますし、必要不可欠と、先

ほど申し上げたとおり考えます。なにとぞご理解いただきまして、正確な情報、早い発信力、そのような部分で、坂下はさすがだなという、そういう言葉が出るくらいな発信にしていきたい、そのように思います。

続けてよろしいでしょうか。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

あとスポーツ振興についてですけれども、移ります。ちょっと中心的な柱がはっきりしなくて、ただ、非常に内容的には、これだけのスペースを割いてつくっていただきましたので、このとおりかと思えます。ただ本当に、やっぱり心臓部、何が一番中心になんだと聞かれた場合に、答えることができないような部分では、私はちょっと弱いのかなと感じます。実際、本当に一つに絞って、会津坂下町のスポーツ振興の中心的な事業は、一つあげるなら何ですかと聞かれた場合に、これでいいのかなという部分はちょっと感じます。

それと、時間がありませんので、参加型事業、これは市町村対抗、福島県縦断駅伝競走大会、これ通称ふくしま駅伝といわれる大会です。これについては、今回で 33 回目を迎えて、福島陸協、福島民報新聞社の主催です。坂下は第 1 回大会だけ欠場で、あとは全て出ています。2 番目の福島県軟式野球大会、今年で 15 回目を迎えて、県野球連盟と福島民報さんと実行委員会が主催になっています。これは全て坂下チームは参加、出場しています。最後のソフトボール大会、これは今回で 8 回目を迎えて、震災復興を目標に、目的に福島民報が立ち上げた大会です。目的は福島と日本を元気にしたい、そのような大会でした。これについても今まで全て坂下チームは参加している。

これらの大きな大会については、年間を通して厳しい練習を経まして、練習の成果を十分に発揮して、地元坂下の代表チームとして精一杯今まで戦ってくれています。今年もまた町民みんなが期待しているということです。これは一つの大会参加型ということで、一つの例ではありますので、それに代表チームをつくって参加する。これも一つのスポーツ振興かもしれません。

ただ私は、スポーツ振興事業、この中で、その裏側にあります会津坂下町民を対象とした町独自の自主的なスポーツ振興事業、これが最も私は本当は大事ではないかと日頃から考えています。町の自主的な創意工夫、そしてスポーツ振興を図っていく、その町の本当の実力が試されるのはここじゃないかなという、そう思っています。

スポーツ振興の熱意、このバロメーターになるのが、この参加型ではなくて、自主的なその町独自のスポーツ振興、そういった思いが強いですけれども、町側、教育委員会から考えれば、どのように捉えますでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

ありがとうございます。スポーツ振興事業につきましては、議員おっしゃるとおり、ある町の独自色を出しながら振興を図っていくというのも一つの方法であると思えますし、例えば参加する、競技をする方の、例えば競技を目指して行う方、健康を目的として行う方、子どもから高齢者まで、その方の能力、体力に応じて行う様々な考え方、方法、要求、要望がありますので、その辺をうまくバランスを取りながら、皆さんの、今、皆さんがやりたいことなどをうまくリサーチしながらつなげていくことが重要なというふうに思っております。

いずれにしても、町が主催して大きく大会等を、イベント等を催して、多くの皆さん、町内、町外に参加をいただいてやるというような方法も一つではありますし、各地区、それぞれの特色のある、坂下に7地区あるわけですが、それぞれの地域での特色もあると思えますので、その辺も含めながら、皆さん何がやりたいかとか、何に興味を持ってもらえるか、どういうことだと多くの皆さんに参加していただけるか、楽しんでいただけるか、それが最終的に競技力の向上につながっていったり、健康増進につながっていったりということを工夫しながら進めていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

そのとおりなんですけれども、実践的な形で、ぜひ実現に向けてそのようにしていただきたい。

先ほど、ちびっこ水泳教室、これこれから坂下町を担っていく子どもたち、スポーツ振興はとても重要なものになってきます。一例として先ほどの、ちびっこ水泳教室、これが全てを物語っているような、私はそう捉えています。

今、体を動かしたい、思い切りスポーツがしたい、体力をつけたい。でも、コロナ禍の中で思うようにいかない。7月、8月、夏場2ヵ月弱ではありますけれども、僅かな期間であります。坂下には町民プールがある。親からすれば水泳教室もやっている、ぜひとも水泳教室に申し込もう、通わせよう。当然の結果だと思います。

体力増進、そして健康維持、最後には競技力の向上と、ますますこれつながっていくんですけれども、スポーツ振興の基本的観念からみまして、会津坂下町の場合、施設を一つの例として、町のスキー場が営業が中止となった。その後、町民体育館も取り壊さ

れました。子どもたちの冬場のスポーツ、年間を通して同じですけれども、機会がかなり失われているんですね。これは現実の問題でもあります。

町の健康づくり、これについては古川町長、政策目標の一つとしてあげられております。グラウンドゴルフ、パークゴルフ、そういったものも文言としてあがっております。町民の健康づくり、政策目標の一つでもありますから、長年の検討課題である。これは先ほど中身については教育委員会、ただ施設、町民プールにおよんでは、施設等は建設課扱いになると思います。

長年温水化、もうこれ経費かかるのは当然わかってます。わかってますけれども、オールシーズンで年間を通して温水化、推進していく。これについては、現在、町長どのように考えられているか、できればお諮りしたいと思います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

この温水化ということ、前から出ていました。温水化するというような、1年間通年で使いたいわけですね、温水化すれば。そうなったときに、今までもいろいろ坂下町の施設が、野球場であれ、今のプールであれ、みんな中途半端だと、いろんな大会やるにも、それでは小さいからできないとか、本当の遊び場的なものであれば、それはそれでいいんでしょうけど、みんな中途半端だなというような意見が、前から多く出てました。

それで、温水化やるのであれば、当然今の25mじゃなくて、50mプールというのが、本来そのくらいがあっただけかあるべきかなと。そしてやるのなら大会もできるようないうことを望みたくなるわけですね。

でも、先ほどの答弁でもあったように、今、目の前はこの役場の庁舎に集中しなければならないというような財政的な問題もありますから、今すぐに温水プールということ、ちょっといかなんじやないかなと、こんなふうにも思いますので、なお財政的に詳しくお聞きしたかったら、政策財務課長のほうにちょっと問いかけてもらったほうが詳しくわかるかなと、私にはちょっと無理じゃないかなと、こんな予想します。今のところは。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

財政的には十分承知しております。ただ、本当に子どもたちの将来、スポーツ振興と

いう中での町長の熱い気持ちというか、それをお伺いしたかった、そういった部分であります。

先ほどの言葉の中にもありましたとおり、実際、野球場ですと面積が狭い、あとナイター設備がない。プールですとコースが足りない、25mしかない、おまけに今申し上げたとおり、僅か2ヵ月くらいの使用期間しかない。全てやっぱり中途半端な、中途半端という言葉におさまってしまいますけれども、そういった中ですので、これから庁舎を含め、私、申し上げたいこといっぱいあるんです本当は、県内で公立の体育館がないのも本当に珍しいと思いますし、取り壊されました後で、いつ建てるのと、ほかの町村からは聞かれますけれども、それより先に庁舎の問題、出てくるのは当然の話であって。

プールで言いますと、中の屋内プール、今、コースが足りないとか、25mしかないとか言いましたけれども、今コロナ禍ですけれども、この先を見据えますと、表のプール、流れるプールですね、これ会津ではかなり珍しいです。実際町外から非常に多くの方々集まって入っていただいております。

坂下で本当に人を呼べるのは、私、ばんげひがし公園、あのエリアだと思っているんですよ。外のプールにおいても床面が、もう何年も前から親水性が悪くなって、本当に熱い思い、痛い思い、みんなわかっているわけですよ。それだってお金がかかる。庁舎のほうが先だ、そういう話になってくるわけです。

ですから、実際、私、前にも申し上げましたけれども、政策財務課長いらっしゃいますけれども、年次的な、本当に今だめだったら、これ以上よくなることはないですね、もっともっと悪くなる。ですから年次的な計画を立てて、何年後には必ずその場所を修繕するんだ、そういった計画的な部分でつくっていただきたい。じゃないと、一番最悪の例が町民体育館ですよ、もう施しようがない、もう直しようがないから取り壊そう、そうなってしまいますので、ぜひとも計画的な修繕、管理運営維持というのは、やっぱりその辺にあると思うんです。非常に大事な部分だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

町長おっしゃったとおり、中途半端な部分でいくつかありますので、町民が今何を望んでいて、何を必要として、何を欲しているか。町は敏感にそれを察して、どういった行動が、ベターよりもベストですね、一番いいのか、そこにうつすことが必要とされますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続けてよろしいですか。

あと最後の3番目の、本来の駐車場等の施設、目的、これ見ますと非常に細かく書いてあるんですけども、平成30年に通学安全対策債の地方債ということで、これについては本来の使用目的、相手側と契約取り交し、そういったエビデンスはここに存在することによってよろしいのでしょうか。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

まず幼稚園乗降場を整備するために体育館を取り壊すという、旧体育館が取り壊されたという、その整備の中で地方債を申請して活用するということでの、今回のこの起債の活用する内容になっておりますので、幼稚園バスの乗降場を整備するための起債だということ、その計画のもとに借入れをしたものということになっております。

◎2番(蓮沼文明君)

議長、2番。

◎議長(水野孝一君)

2番、蓮沼文明君。

◎2番(蓮沼文明君)

中身についてはそのような、それしかないと思いますね。

スケートボード、実際やっている方随分いらっしゃるということで、皆さんご存知だと思います。今回の東京オリンピックで脚光を浴びましたスケートボード競技人口、これについては、私いろんな団体とか関係してまして、会津坂下町、会津の中でも非常に若者の競技人口が多いということで、だから目につく、だからあそこでもやっている、ここでもやっている、町の中心部のあの場所でもやりたいなという形になってくるのかと思います。

先ほど町長からも話あったとおり、湯川の道の駅、ここで川の駅の会議に私、以前、出てまして、要するに向こう側、先の遊具関係、あそこでスポーツ施設的なものを提案してくれないかということで、3年前ですか、スケートボードパークの見積り、見積りというか素案、あと併せて県外のスポーツパーク持っているところの、そういったもの全部含めまして出したんですね。その後あの会議はどうなっているのか、私、わかりません。あの道の駅については、町長おっしゃったマラソン大会もそのとき、私、一緒に出してるんですね。ですから、町でだめであれば、その道の駅をうまく使うとか、そういった部分を第2次的な手段として当然必要になってくると思います。

実際、安全安心、これ行政的に当然だと思いますけれども、安全安心な施設管理、これは十分理解します。ただ、スキー場がなくなった、町民体育館はなくなった、そういった部分において、ますます施設が乏しくなっている今現在、今後実験的な期間、こういったものを一つ設けたり、例えばもっと厳しいお互いの取り交わし、こういったものを条件として、施設のないところだっらないように使うしかない。夕方から夜は空いている、ナイターで明かりが煌々と照っていて、誰も使っていないああいうスペースがある。間違いのない担保があれば、私はぜひとも需要と供給の問題じゃないですけども、使っていただきたい。そういう意味で思うわけです。

今後そういった安全性を徹底した上で、施設の多目的活用、ここに少しでも門戸を開いていただくことを強く希望しまして、私からの質問を終わります。以上です。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により3番、物江政博君登壇願います。

◎3番(物江政博君)

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番(物江政博君)（登壇）

皆さんこんにちは。

3番、物江政博でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

子育て支援及び保育行政についてお伺いいたします。去る8月5日、文教厚生常任委員会において、保育料の改正について基本的な考え方が示されました。本町におきまして、子育て支援施策の一環として、平成23年より幼稚園保育料の無償化と保育料の低廉化が図られてきた経過があり、これについては子育て世帯の定住促進などにつながる施策の意味合いが強いと認識されておりました。

しかしながら、同委員会に示された改定の主な理由としては、第五次振興計画期間終了後に伴う検証や、健やかに子どもが生まれ育つための環境づくり推進協議会での、子ども・子育て会議において出された意見をもとに、受益者負担の観点や家庭で保育している家庭との公平感の観点といったものであり、政策的な議論がおざなりであるように認識されるものでありました。

保育料の改定についての議論は、改選前の議会から3回行われておりますが、いずれも大局的な保育のあり方に関する方針については、十分に示されたものではありませんでした。二元代表制の一翼であり、言論の府である議会には、大局的な政策について議論する責任があると考えます。

よって、次のことについて議会に対しお示ししていただくよう質問いたします。

第1、子育て支援及び保険行政の政策的な位置付けとあり方について。

1、以前、町は子育て支援日本一を目指すとうたい、保険料をはじめとした子育てに関する保護者の負担を政策的に軽減してきた。このほど示された保険料の改定の議論は、そのみが先行し、大局的な議論がおざなりであると認識する。

また、受け止め方によっては政策方針が転換されるように認識することも可能であるため、子育て支援の政策的な位置付けとあり方に関する基本的な考え方について、議会に示すよう求める。

2、上記の基本的な考えの中で、保険料をどのようなものと捉えているのか、また保険料を引き上げると仮定した場合、引き上げるべきと判断する根拠は何か、明確に示すように求めます。

以上、壇上よりの質問とします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)(登壇)

3番、物江政博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

子ども子育て支援は、町の最重要政策と認識しており、私が町長を目指すにあたり、「人づくり・少子化対策支援」として「誕生から段階的な子育て支援」と「温かい心を持つ人格の形成」を公約に掲げて選挙に臨んだところであります。

子どもたちは、町の宝であります。この町に生まれ育つ、全ての子どもは、どのようなことも差別されることなく、必要に応じた支援を受ける権利を持っており、子どもの最善の利益が尊重された支援を、段階的に実施することが重要であり、その子ども・子育て支援は、継続可能で発展性のあるものでなければならぬと考えております。

町の子育て支援の政策的位置付けについては、第六次会津坂下町振興計画の基本構想及び基本計画に沿って策定した、令和2年度から令和6年度を期間とする第2期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画にて示しております。

具体的には、子ども・子育て支援に関する潜在的な需要量を見込み、それに対応するサービスの提供と、保育、教育、保健、福祉事業などを包括した切れ目のない支援の体制づくりを進める事を示しており、基本理念を「子育てに喜びを感じて安心して子どもを産み育てることができるまち」として、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提とし、親子の愛着形成を基盤として社会全体で、子ども・子育てを支援する体制を整備することを目標としており、これは平成27年度からの第1期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画を継承するもので、子育て支援に対する考えが変わったものではありません。

しかしながら、その目標を達成する支援の施策内容については、子どもを取り巻く環境や町の現状を見極めながら、柔軟性をもって対応していかなくてはならないものであり、保育料の負担軽減のあり方についても、子育て支援の観点から現在検討しているところです。

今後も、第2期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画の施策に基づき、町の子ども・子育て支援を継続して進めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

ばんげ保育所の保育料については、平成23年から全体的な見直しをしておらず、令和元年度の町使用料の見直しに合わせ検討してきたところであり、第2期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画の中でも、基本施策の「経済的支援の推進」において、保育料の負担軽減については、「国が示す子育て世帯の所得状況に応じた保育料の基準額や無償化の範囲に合わせ、経済的負担の軽減を行いつつ、保育料の適正化と公正化を図る。」としております。

保育料の設定については、国が「保育所徴収金額基準額」、いわゆる国基準額を定めていますが、そのまま適用すると保護者の負担が大きすぎるため、各自治体における実際の保育料は、国基準より低く設定されている場合がほとんどであります。

現在の当町の保育料は、国基準額の約30%であり、残り70%を町独自の負担軽減としており、軽減分の試算額は年間約3千万円程度となっております。

保育料を徴収している近隣市町村の保育料については、国基準額の約60%から90%の範囲で設定しており、当町の2倍から3倍の保育料の設定となっているところです。

保育料には、通常家庭でかかる食事や高熱水費も含まれており、第六次町振興計画や第1期子ども・子育て支援事業計画の検証及び健やかに子どもが生まれ育つための環境づくり推進協議会等での協議の中で、家庭で子育てをしている方との公平性や受益者の負担について意見があったことから、より公平で多くの方に納得いただける保育料の負担軽減を今後検討してまいります。

保育料を算定するにあたっては、町としての考え方や一定の数式に基づき、公平かつ合理的な方法を構築したいと考えております。

保育料の改定については、健康に子どもが生まれ育つための環境づくり協議会を中心にご協議いただくことを考えておりますが、文教厚生常任委員会における議論をはじめ、多くの方々からの意見をいただき、利用者にも納得できる公正な保険料としたいと考えております。

◎議長(水野孝一君)

昼食のため休議といたします。

(午後0時00分)

再開は午後1時といたします。

(休議)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

(午後1時00分)

物江政博君より発言の訂正の申し出がありましたので、会議規則第64条の規定によりこれを許可いたします。

◎3 番(物江政博君)

議長、3 番。

◎議長 (水野孝一君)

3 番、物江政博君。

◎3 番(物江政博君)

先ほどの一般質問中、保険料と申し上げましたが、正しくは保育料でした。訂正してお詫び申し上げます。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤子ども課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

先ほどの答弁中、保険料と申し上げた箇所がありましたが、正しくは保育料でありました。訂正してお詫び申し上げます。

◎議長 (水野孝一君)

物江議員、再質問があればお願いいたします。

◎3 番(物江政博君)

議長、3 番。

◎議長 (水野孝一君)

3 番、物江政博君。

◎3 番(物江政博君)

先ほどの答弁の中に、坂下の保育料が、坂下は国基準の 30%ということで、隣接市町村に対しては 60%から 90%というようなことを言われたんですけども、状況的にどうか、どういうふうな状況かわかれば、その隣接市町村の保育料に対しての現状というか、わかればお伝え願います。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

近隣町村の現状でございますが、坂下町より西部のほう、出生数が 10 名以下程度の町村においては無償化傾向でございます。ただ坂下と同規模の町村、会津管内でも、坂下

規模より大きい市によっては、先ほど申し上げましたとおり 60%から 90%程度の国基準に対する保険料、申し訳ありません、保育料を設定しているのが現状であります。

◎3 番(物江政博君)

議長、3 番。

◎議長 (水野孝一君)

3 番、物江政博君。

◎3 番(物江政博君)

保育料の低廉化になったときに、その子ども支援の一つとして、子育て支援ですね、子育て支援として、子育てをしている世代の定住化ということも、推進も行われたと思います。今それはどういうふうになっているかわかりましたら。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤子ども課長。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

平成 23 年度に保育料を低廉化した、引き下げたときに、町のほうでは、おっしゃるとおりに定住人口の促進ということで目指しておりました。間違いなくその当時、坂下の保育料が断然安くなったので、坂下町に転入してきた方もいらっしゃるということはきいております。おそらくそういうことがあったのだと思います。

ただ、その方たちが定住に、転入はされたけれども、定住に結びついたかということは、正確にはこちらのほうでは把握できない状況であります。

現在ですと、坂下町は今でも保育料のほうは低いわけですがけれども、会社の勤務状況とか、あとは家族の状況によっては坂下以外のほうへ、保育所に入所途中であっても転出される方もいらっしゃいますので、そのことについては、そのときどきの皆さんの判断によつての転入転出があったことと考えております。

◎3 番(物江政博君)

議長、3 番。

◎議長 (水野孝一君)

3 番、物江政博君。

◎3 番(物江政博君)

保育料の算出に関してなんですけれども、町としての考え方や一定の数式というふうなことを言われたんですけれども、その一定の数式というのはどういうことなのか、教えてください。

◎子ども課長(佐藤美千代君)

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

適正な保育料、以前、文教厚生常任委員会のほうで町の保育料について協議をさせていただいたときに、町の適正額はいくらなのかというご質問をいただいたことがあります。そのときに基準となるべき町の考えの積算をもっておりませんでした。あくまでも国基準を基準として町の保育料を設定ということで考えておりましたが、そうだと根拠になる数字がないところに、町の考え方は、やっぱりつくっていけないものだということで、こちらのほうで考えたところです。

なので、また23年度に引き下げた保育料については、その前の保育料をもとにして積算されたものであって、現在に合った、今の現状での保育料の適正はくらなのだということが明確にはなっていなかったのが現状であります。なので、何を、どういうものを保育料として積算して、その保育所に入所されている方と、されていない方の公平性というものをきちんと示すことができるのか、ということを示せるような、そんな考え方を町のほうでは持ちたいと思っております。

その考えをもとにして、そこに町の子育て支援だったり、経済的な負担軽減だったりを重ね合わせたものを保育料にしたいという考えです。

◎3番（物江政博君）

議長、3番。

◎議長（水野孝一君）

3番、物江政博君。

◎3番（物江政博君）

最後になるんですけども、この保育料の改定に、こういうふうな話が、こういうふうになったというふうなことなんですけれども、振興計画の検証、それから子育て事業計画の会議の中で、その中で出た意見から、こういうふうな話になったというふうにして理解してるんですけども、その意見の、少し内容というか、わかれば教えてください。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

今、議員おっしゃったとおりに、振興計画、あとは子ども・子育て会議、あと行政評価委員会などでもご意見をいただいたことを、ほぼ似たようなご意見だったんですが、幼稚園保育料の無償化や保育所保育料の軽減がされて、保護者の子育てにかかる経済的負担が本当に少なくなったことで、子育て家庭はゆとりを持って子どもを産み育てる環

境づくりが図られているということは評価されたところであります。

一方では、保育サービスは保護者の経済的負担が軽減されればよいというものではなくて、過剰な支援は親の子育てに対しての責任が弱くなるということも心配されるというご意見をいただきました。

また、料金設定の見直しについても、制度を純粹に必要とする家庭にしっかりと対応できるようにすること。そして、会津管内などの近隣町村の動向も踏まえながら、適切に対応することをというようなご意見をいただいたところです。

町は、先ほど議員おただしのように、定住人口の増加、あとは負担軽減という部分で、今まで 10 年間保育料の引き下げで、ずっと議論をしてきませんでしたので、その部分を今回改めて議論するべきというところで考えております。

◎3 番(物江政博君)

議長、3 番。

◎議長 (水野孝一君)

3 番、物江政博君。

◎3 番(物江政博君)

以上で一般質問を終わります。

◎議長 (水野孝一君)

これをもって、物江政博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、横山智代君登壇願います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君) (登壇)

5 番、日本共産党、横山智代でございます。通告により、壇上より質問をさせていただきます。

その前に、質問通告書の間違いがありまして、申し訳ありません。第 2 回となっていました。第 3 回定例会の間違いでした。失礼いたしました。思ったよりも早く前質問者が終わってしまいましたので、心の準備がちょっと伴いませんが、しどろもどろかもしれません。申し訳ございません。

長引くコロナ禍、感染力が高い変異種デルタ株も出て、さらに収束が見えません。私たちはかつて経験したことのない感染拡大に向かっていきます。当町においても感染者、事業所のクラスター発生が続き、町民の間にも不安感が広がっています。町当局、職員の皆さんも多忙を極めていると思います。

そんな中、職員の人材育成について質問をいたします。この質問については、毎年度質

問項目にあげてまいりました。昨年、令和2年第2回定例会で職員の人材育成について質問をいたしております。そのときの答弁で、会津坂下町人材育成基本方針を定め、職員研修、適正な人事管理、職場環境の整備を3本の柱として取り組むということの返答をいただいております。このことを踏まえて質問いたします。

第1、職員の人材育成について。

- 1、適材適所の配置はなされているのか。
- 2、意識改革、スキルアップ等を図るための研修等の成果はあがっているのか。
- 3、町民に信頼される職員の育成について、どのように考え、行っているのか。
- 4、住民サービスは向上していると思うのか、どのように評価しているのかを伺います。

第2に、道の駅あいづについて伺います。このたびのコロナ禍の中でも多くの方が利用されている道の駅です。この道の駅ですが、第六次会津坂下町振興計画の中で、道の駅の活用事業が出ております。地域振興施設としての道の駅、そして道の駅で働く人たちがどのようにそれを理解しているのか、いささか疑問です。

町としては、道の駅に対してどのような立ち位置に立っているのかをお伺いしたいと思います。

道の駅について。

- 1、地域振興施設としての道の駅あいづの果たす役割と、町としての立ち位置はどのようなになっているのか。
- 2、道の駅あいづを活用して、湯川村では村をあげてのイベント等を開催していますが、坂下町ではそのような取り組みなどは考えられないのでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の総論についてお答えいたします。

地方自治体は、地方分権の推進が本格化する中で、近年、行政を取り巻く社会環境は大きく変化しており、ますます高度化・多様化する住民ニーズに即応し、自主的・主体的に課題や問題を解決でき、住民が豊かさと安全安心を実感できる活力に満ちた魅力あるまちづくりを積極的に推進していくことが求められています。

本町におきましても、令和2年3月に策定しました第六次会津坂下町振興計画に掲げる町の将来像を実現するため、あらゆる施策を展開し、まちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

本町の厳しい財政状況や職員数の減少を踏まえながらも、振興計画に掲げたまちづくりを着実に進めていくためには、効率的かつ効果的な行財政運営は必須であり、住民に最も身近な行政サービスの担い手である職員の人材育成は重要であると考えております。

職員の人材育成については、時代の変化に合わせ「会津坂下町人材育成基本方針」を令和2年3月に見直し、人材育成の方向性やその方策、及び推進体制を定め、現在実行しているところであります。

今後もこの基本方針に沿って、求められる職員像に掲げた「考える職員」、「元気な職員」、「信頼される職員」に近づくよう、「職員研修」、「適正な人事管理」、「職場環境の整備」を3本の柱とし、職員の能力向上に取り組んでまいります。

職員一人ひとりが、求められる職員像を理解し主体的に取り組むことによって、組織の総合力向上につなげるとともに、併せて質の高い住民サービスが提供されることによって、職員満足度の向上ひいては住民満足度の向上につなげてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より回答させていただきますので、よろしくご願いたします。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。限られた職員数の中で、住民の方々へ適切な行政サービスを提供していくため、また、行政組織の活性化と職員のモチベーション向上のため、職員の能力を活かした適材適所への配置は、重要であると認識しております。

職員の配置にあたりましては、異動等を申告する自己申告書に基づき、副町長・教育長及び総務課長が職員一人ひとりと面談を実施し、職員としての目標や意欲等を把握した上で、適材適所の配置に努めているところであります。

次に、2についてお答えいたします。より質の高い行政サービスの提供と今後の町政発展のためには、組織における人材育成は欠かせないものと考えており、職員の能力向上を図るため、職員研修を人材育成基本方針の3本柱の方策の一つに位置付け、計画的に取り組んでおります。

職員研修として、職員が自発的に取り組む「自己啓発」、職場において上司や職員間で仕事を通じて行う「職場研修」、日常業務を離れたところで実施する「職場外研修」の三つの方策を組み合わせ、職務階層に応じて体系的に進めております。

このような研修の効果の一つとして、職場外研修においては、受講した職員が、そこで得られた知識や経験を職場にフィードバックすることで、職場内で情報の共有化が図

られ、職員相互の気づきにつながっております。

新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、感染症拡大防止対策をとりつつ実施可能な研修を取り入れ、職員の能力向上及び組織の総合力向上を図ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。令和2年3月に改定しました「会津坂下町人材育成基本方針」において、求められる職員像の一つに「住民から信頼される職員」を掲げております。具体的には、公務員として高い倫理観を持つとともに、地域に愛着を持ち住民の声に耳を傾け、住民目線で考え行動する職員、また協働のまちづくりを重視し、住民とのコミュニケーションが図られる職員を理想としております。

また、本年6月に古川町長が初登庁後の就任式において職員に対し訓示されたように、庁舎内外を問わず、町民の方々に対しては、笑顔であいさつを交わし、相手に寄り添いわかりやすい対応を実践することを通して、多くの町民の方々から信頼される職員を目指してまいります。

次に、4についてお答えいたします。住民サービスの向上を客観的に評価する住民満足度に関する調査につきましては近年実施していないため、以前との比較はできませんが、住民サービスの向上を常に意識しながら、町民の方々をはじめ来庁されるお客様への窓口対応、お問い合わせ等で本町にご用件のあるお客様への電話対応等について、相手の立場に立って傾聴し、寄り添いながらわかりやすく誠実に対応することを基本に実践しております。

しかしながら、住民の声等により苦情やご意見が寄せられることもございます。そのような際には、苦情等について真摯に受け止め、直ちに関係部署へつなぎ、苦情等をお寄せいただいた方へ回答するとともに、窓口対応の改善など必要な対応をしているところでございます。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、第2の1についてお答えします。道の駅あいづ湯川会津坂下は、地域の過疎化が進む中において、地域経済の活性化や観光振興、産業振興、雇用の創出などによる地域振興を目的として、会津坂下町と湯川村が共同で設置した施設であります。町は、道の駅あいづが地域振興施設として役割を果たすよう、その運営に責任ある関わりをしていかなければならないと認識しております。

令和2年度の道の駅あいづの経営状況は、コロナ禍にあっても年間売上が6億円、来場者数は100万人を超え、集客力のある施設に成長しております。この道の駅あいづを「人・物・情報」が集まる地域振興施設の拠点とすることが、地域振興につながるものと考えております。

人が集まる拠点づくりとしましては、「行ってみたい、満足できる、また行きたくなる道の駅」となるため、大川喜多方サイクリングロード及び町内を散策できるレンタサイクルサービスの実施に向けた協議を進めております。

物が集まる拠点づくりとしましては、質の高い町物産品が数多く出品され、町内外の方に広く購入していただくため、農産物出荷者の掘り起しや品質向上及び売場改善のための指導員配置、インターネットによる販売等を実施しております。

情報が集まる拠点づくりとしましては、消費者や観光客のニーズに対応するため、町物産品やレストランメニュー、観光情報等をあらゆる広報媒体を活用して情報発信しております。

これらの取り組みは、「人の駅・川の駅・道の駅」協議会の事務局会議や、会津坂下町観光物産協会、道の駅出荷者協議会を加えた販路拡大会議を毎月開催し検討しております。

町としましては、地域振興施設としての役割が十分果たされるよう、道の駅あいつの設置者として、その運営にさらに強く関わっていかねばならないと考えております。

次に、第2の2についてお答えいたします。会津でも有数の集客力のある「道の駅あいつ」において、イベント等を開催することは、町の魅力を発信するために有効な手段であると認識しております。

町では、これまで道の駅あいつを会場とした「夏祭り」や「レトロフェスタ」を開催してまいりました。コロナの影響により夏祭りは中止せざるを得ませんでした。レトロフェスタにつきましては、感染防止対策を取りながら開催することができました。

今後も、感染防止対策を徹底し、道の駅あいつの集客力を活かし、町の魅力を発信するイベント等を積極的に開催してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

再質問をさせていただきます。当町の財政状況が厳しいということは、もちろん重々承知しておりますが、現在、職員数が減ることによっての、いろんな各部署での弊害は出ていないのでしょうか。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐総務課長。

◎総務課長（五十嵐吉雄君）

現在 165 名ということで、全庁的に住民福祉の向上を目的に実施しているわけですが、なかなか厳しい部分もございますが、研修なり、上司からの指導なり、そういったことを通して、住民福祉の向上を図るべく、事務にあたっているわけでございます。

特にコロナ禍において、そういった対応、それから通常の業務という中で、なかなか厳しいものがございますけれども、決して住民に不利益を与えないように、職員が一丸となって対応しているという部分でございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

各部署における現在の人員ですけれども、その数は今の段階で、本当にそれで妥当なんでしょうか。私たちから見れば、すごくたくさんいるような部署があるようにも見えるし、少ないところは、これで大丈夫なのかなと思うようなところもあるように見えますが、実際そこに関わっているわけではないので、実際実務として、それで本当にこの数で妥当なんですか。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

実際妥当だという部分までははっきりは言えませんが、現在、来年度に向けて機構改革、見直しということで進めております。今現在、事務分掌の見直しも含めて、この部署がこの人数で大丈夫なのか、この部署は、この課は少し多いのではないのかというような、こういった事務の見直しを今進めているところでございます。

そういった中で、本当に適切な人員配置、それから、その人員配置をして、それから事務分掌の見直しをして、そのことが直接住民サービスに直結するような、その組織体制というものを、現在検討中でありまして、今現在、全然弊害がないというわけではございませんけれども、来年に向けて万全の体制で組織改革に取り組んでいくというところでございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

確かに私たちから見ていて、本当に、一番身近なところは、現在のところは議会事務局が、今まで3名だったところが2名になってきたということで、私たち議員にしてみても、今までと違った形で、あらゆる面でやはり大変だなと思いつつも、私たち自身もすごく不便さを感じる部分もあることは確かにあります。

その辺も踏まえて、やはりその中で職員の人たちが、さらにスキルアップを目指して、そしていろんな研修とはいいますが、今の体制の中、本当にそれを確実にとは言えませんが、本当に万全なものというのは難しいのもわかっていますが、その辺を各部署で、やはりよく話を聞いていただいているのかなということ。

それと、毎回配置換えがあるときに、三役、その他の面談があつて、そして本人の意向を聞いた上で面談をして、そして配置換えをするというような話が出ておりますが、ですが、聞くところによると、どんな話をしているんですかと何人かにちょっと、ちらっちらっ聞いてみると、大した話はないと。その後どうだ、ぐらいの話で、本当にその部署での必要な事項とか、そういった話が本当にあるのかと、私も不思議に思いつつも聞いて、そしてほんの何分かの面談で終わって、それで本当に適材適所と言えるのかということがすごく疑問にあります。その辺はいかがなんでしょう。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

議長、総務課長。

◎議長(水野孝一君)

五十嵐総務課長。

◎総務課長(五十嵐吉雄君)

現在その適材適所へ向けては、町長の答弁でも申し上げましたが、自己申告書の部分を重視して実施しているという部分でございます。あと併せて、人事評価も行っているということでございます。その人事評価につきましては、まずは職員の能力を引き出すという部分。そして適正な部分を引き出すということを主眼としているというものでございます。

必ずしも点数を付けて、この人は何点、この人は何点というところではなくて、そういった人事評価を通して、その職員が持っているいいものを引き出すということで、班長、それから課長と面談をしながら、そしてその個人が持っている今の能力、そこにプラスアルファ、スキルアップをした中で、本当にこの職員はこの部署が適しているという判断のもとに、適材適所の人事配置をしているということでございますが、全ての職員がそういうわけにもいかないという現実はあるということで、ご認識いただきたいというふうに思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

全てが完璧なんていうことは、私たちもちろん求めてはおりませんが、私たちから見て、本当にこの部署で大丈夫なのかと心配するような向きもなきにしもあらずで、そういうことを心配していた部分がかかなりありました。中には、ここ近年、コロナの影響もあるかもしれませんが、先ほど来、お話にもありましたように、精神的にすごくそれが負担になって、精神を患う人とか、それからちょっとお休みが、というような方がすごく目立つようになりました。

そういう面においても、本当にこの部署で大丈夫なのかということ、その上司の方たちは、そう確信とまではいかないにしても、そこまでちゃんと、やはり上司がそこは見て当然のことだと思っうんですが、その辺はちゃんと、ちゃんとというわけではないですけれども、意外と気が付かない点で、そういうふうになったということもあるかもしれませんが、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

今、新たにコロナという部分も出てきましたし、業務量が増えているという部分については否めない事実であります。その中であって、いかに住民の方々へのサービスを止めないかという部分が、職員一丸となって努めているところであります。

人事の部分につきましては、自己申告書等々の様々な、自ら申告する部分がございます。その中身を見ながら、個別的に意見を聞きながら、人事のほうに反映させているというような状況でございますし、課長面談の部分につきましては、副町長が面談するような形になっております。副町長面談の際には、全体的な課の職員のスキルの部分も含めて、どういう状況におかれているのかという部分についてもヒアリングをするような状況になっておりますので、そこでちょっとおかしいかなという部分がございますら、その部分については人事の中で、人事異動の中で反映していくというふうな形で、今考えているところでございますし、今までもそのような形で行っていたというふうには認識しているところでございます。

今後におきましても、人事評価も含めながら、職員のスキルの部分を下げないように、向上させるような人事配置等については努めてまいりたいというふうには考えているところでございます。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

一番この地方公務員に求められているもの、やはり住民のために働くという姿勢を忘れてはいけないと思うんですが、ただ単に自分に課せられた今の仕事をこなせばいいと思っっているような職員も少なからず見受けられるときがあります。そこを全て完璧にとは申しませんが、それはやはり丁寧な仕事をしていただくということが、やはり忘れてはいけないことだと思いますし、さらに、やはり自己管理能力、それをやはり一番主眼において、これから人事教育、その他については、それを私たちは求めたいと、私たちというのは、私は求めたいと思うんですが。職員としての立場、先ほど申しましたように、住民の人たちのために働く、その中で、この役場内、本当に小さい町ですから、ちょっとしたことがすぐ右から左、すぐに伝わっていきます。

そんな中で、役場の職員といえども、私たちももちろんそうですが、コンプライアンスはどうなっているのでしょうか。守秘義務というものはあると思うんです。先ほど来、同僚議員が、こういう本当に開放的な職場内だから、話がすぐに伝わるという話もありますが、やはり守らなければいけないこと、その守秘義務が本当に守られているのか、そういうことまでちゃんと考えて仕事をしているのか、その辺はどのようにお考えですか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

コンプライアンスの部分につきましては、絶えず遵守するよというということで、指導徹底しているところがございますが、一部町民の方々からも、この部分については意見という部分でお聞きしているところもございます。その際につきましては、直ちに課長会等におきまして、指導徹底していくというふうな形で進めておりまして、職員の自ら自制していくという部分がまず必要であるというふうには考えております。

その点につきましても課長会等を通じて、職場の長から下に伝達できるような、直ちに伝達し、実行できるような体制づくりということで、今現在進めているところであります。いろんな形で意見等ございましたら、私どもにあげていただきながら、改善できる部分については、すぐ改善するような形で進めていきたいというふうにご考えておりますので、ご意見等いただければというふうに思います。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

とても残念なことなのですが、やはりこの守秘義務が守られなかったことにより、大変現在も傷ついて悩んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。職員自体にしてみれば、何気ないことなのかもしれませんが、例えば家族であっても話してはいけないこと、それはもう本当にたくさんあると思います。ちょっとのことでも相手方に見れば、とんでもないことになっています。

ですから、やはりこのコンプライアンス、そして守秘義務、これは例えば役場の職員だからいいだろうぐらいの、そんな軽い考えでとってもらっては、本当に苦しんでいる人は大変な思いをしておりますので、そこは徹底して指導していただきたいと思います。

ただ、苦情ばかりではなく、古川町長になられてから、先ほど来、お話がありましたように、誰にでも挨拶をする、そのような話から、ある町民の方からは、役場に行ったら、珍しく職員から元気な声で挨拶されたと、いや、役場なんか変わって、今までと違う。そんな話が入ってきて、これはいい話だと思いますし、そういうこと、本当に町民の方とか、そういう方たちに対して、積極的にそういうことはどんどん声をかけていただくということと、それから、私も玄関に入ったときに、いろいろ探して、どこに行っていないかわからないような人たちに対して、以前は、職員が通っても素通りでいくような職員が多かったんですが、最近は比較的いろんな職員が、どういう御用ですかとか、どこにお出かけですかとか、声をかける姿が多々見受けられるようになって、それは一歩かなと思いますので、苦情だけではなく、そういった形で、役場が古くても職員が明るければ、周りも明るくなると思いますので、その古さを職員の方たちと、それから私たちも少なからず後押ししますので、ぜひそれは今後も進めていただきたいと思います。

そして、住民との関わりが多いのが、この地方公務員だと思います。その中で、やはり求めていきたいのは、何回も言いますが、資質の向上。それから、例えば役場の職員だとは言いませんが、知識、教養、技術、そして、その豊かな人間性というものが本当に必要だと思いますし、相手の立場に立つということを忘れては、地方公務員の、やっぱり職員として、これが一番大切なことじゃないかと私は思いますので、その辺をぜひ心がけていただいて、これから適材適所。

そしてもう一つありますが、技術を持っている方がやはりそこに専念して就いていらっしゃると思います。そしてほかの部署は、あらゆる部署を回って、町の中の行政全体を見るために、3年ごとぐらいに、一応その職員の人たちが回るということですが、その中で、とても残念なのは、福祉関係においては、やはりその福祉に携わる町民の方というのは、長い付き合い方、それから特に精神的なものとかいろんな面においては、どうしても短期間で変わることによって、次の引き渡し、それからその相手の方との心の疎通、それが、続くことによって改善していくという大事な部分があります。

そういった中で、長く福祉に携わっている方がいる方で、各介護事業者、それから福祉関係の人たちとの意思の疎通、連絡がうまくいっていたり、それから相手のそういった障がいを持った人とか、そういった方たちも安心して町のそういったものに相談に行けるという部分があるんですが、それが突然変わることによって、いくらそのつながりが

あったとしても、長い間に培った信頼関係、それがなくなることによって、新たにそれがまた後退する、そういった事例もいくつかあります。

そういったことも、やはりこれからも考えていただいて、その一人の人が同じ部署にいるということは、確かに弊害もあるかもしれませんが、やはりそこはうまくつないでいかないと後退してしまったり、せっかく改善してきたものが、またもとに戻るといった傾向がありますので、福祉関係は特にそういった点をよく考えていただいて、そのつなぎにかけての時間をかけるとか、そういったこともこれから、少ない人数の中で大変なのはわかりますが、そういったこともこれから考えていただかなければいけないと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次に、道の駅あいづについて移らせていただきます。道の駅あいづなんですけど、ここに掲げておりました、地域振興施設としての道の駅というふうに私どもは思っておりますが、残念なことに、道の駅あいづの方、職員の方、その他に関して、この振興施設、地域振興施設という意味合いを理解していないような言動、その他のものが見受けられます。

そして、先日道の駅の職員の方とお話をして、ちょっと残念だったのは、道の駅あいづとして競合とする相手はスーパーだということをおっしゃった方がいます。それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、それについてどのようにお考えでしょう。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議員おただしのおり、競合する施設については、スーパーではないというふうな認識を持っております。道の駅あいづに関しましては、物産業者さんたちにとっては、様々な新商品などもあそこで販売するチャレンジショップ的な意味合いもございますし、町内の販売だけでは人口が減って販路が拡大できないという方々にとっては、100万人来のお客様を対象に販売できる大型店舗的な役割を持っています。

また一方、農産物の出荷者に関しましては、今まで自家用野菜としてしか活用してこなかったものを、あそこで、道の駅に出荷することによって、少しでも労働の対価として次の生産につながっていく。また自分の作物が、農産物が売れる喜びということで、また次への作付けの糧になっていくということで役割を果たしておりますので、あくまでも売れた、売れなかったというだけのスーパーではないというふうにご考えておりますし、そういう意味での地域振興施設として、なかなか現場を預かる株式会社の社員、並び従業員等の認識のずれがあるようであれば、様々な機会を通じまして、その地域振興施設としての役割とその意味の大切さについて、改めて協議をし、指導してまいりたいというふうにご考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

現在道の駅は、社長職が坂下の商工会から出てらっしゃる。それと専務として湯川村のほうから出ているという形なんですけど、駅長の決定権というのはどこまであるんでしょうか。出荷者、それから物産関係の方たちの意見を出していても、駅長を通して、駅長の段階でOKでも、それがいつの間にか決定、決定というかOKがだめになってしまうというようなこともありますけど、どこの段階でどういった形でそれが反映されるというのか、どんな形になっているんでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

株式会社道の駅の役職における権限という部分と、その都度その現場での役割という部分に関しましては、直接町は全てを把握しているという部分ではございません。でも、今の道の駅の駅長に関しましては、農産物、物産、レストランの全てを統括するマネージャーとしての役割を持っているというふうに認識しております。そこでの判断が専務、あと社長、あと取締役等で変わるという部分については、あろうかというふうに思いますが、道の駅の駅長に関しましては全て統括するマネージャーとしての役割を持っているということで認識しております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長(水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

道の駅に対して、自治体からの職員の派遣ということはできないのでしょうか。

◎副町長(板橋正良君)

議長、副町長。

◎議長(水野孝一君)

板橋副町長。

◎副町長(板橋正良君)

自治体からのその部分への派遣という部分では、例えば政策財務課所属、勤務地を

道の駅という形では可能ではあるのかなというふうには考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

毎回思うんですが、湯川村では議会のたびに道の駅から専務なりが出向いて、道の駅の状況について報告をされています。ということです。そして道の駅に対してのいろいろな意見を、様々な意見を直接その場でというような形が出ているそうなんですが、坂下町も同じような立場であれば、やはり町の意見というか、そして出荷者の人たちそのものも、伝えたことが、先ほど話しましたように、駅長に言ってOKだったものが、専務とか社長の段階になると、まただめになってしまったりとか、だからそこですごいジレンマが出ていて、不満が出ています。

そういった中で、湯川村、そして坂下町からの、先ほどおっしゃったように、例えば政策財務課からの出向というような形で、うまく活用できれば、スムーズに、もっと今の段階よりも、私たちというか、出荷者の人たち、町の人たちの声が反映されるような形で働くのではないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

道の駅におけます、やっぱり一番とってはいけないことは、そこに出荷していらっしゃる農家の方々、物産業者の方々、また町の地域振興施設だから、あそこでいろんなものを買ってやろうと思われる町民の方々、そういう人たちにとって坂下・湯川の道の駅は、自分たちの地域振興施設なんだというふうに思っていていただくことが一番大切であり、言い方悪いかもしれませんが、あそこに行かなくてもいいよというような思いをいだかないような施設になっていくことが、一番大切だというふうに思っております。

そのための手段としては、様々な手段があろうかというふうに思いますが、一番その都度、都度でとり得る一番いい手法で、地域振興施設としてのあり方をお互い共有し、現場で実践していただく手法を取ってまいりたいというふうに考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

いろいろ話を聞いてきますと、道の駅のコネプトが揺らいでいるというか、ずれていうか、コネプトがしっかりしていないからこういったことになるのではないかと思うんですが、そこに両町村の、やはり考えというか、それがきちっと噛み合せて、しっかりしていないからこういった事態が出てくるのではないかと思うんですけれども、地域振興イコール、いろいろ調べると、地域おこし、そして地域が経済力や人々の意欲を向上させたり、人口を維持したり、増やしたりするために行う行動が、この地域振興ということになっています。その対応で、個性豊かなサービスを行うこと、これは国交省があげています。

その中で、道の駅とは、町と町が手を結び、活力ある地域づくりをともに行うためにあるもの、それが道の駅だと。道路利用者や地域の方々のためだけではなく、あらゆる町、そしてここであれば村とがお互いに手を結んで、共に行う。でも、今の段階では、その共に行うの、共が全然ずれていて、行われていないように思います。ただの休憩機能だけではなく、地域の連携機能ということも、これも国交省の中できちっとうたわれていることですので、せっかくある施設を、例えばこの前、住民の方から言われたのは、道の駅に行ったら、湯川村が夏の陣、冬の陣というような形で、湯川村の村会議員はみんな法被着て手伝いに来ていたぞと、坂下の議員、何してんだなんて怒られたんですが、テント立てから何からみんなで出て、そしてみんなで盛り上げて、湯川村のものを販売し、そして声をあげていた。坂下はそういった形が何も見えないのはどういうわけだというような声を、実際に何人もその場で言われて、返答のしようがありませんでしたが、坂下、湯川と一緒に、坂下だけではなくやるには、やはり先ほど話しましたように、町からの職員、それから湯川村からの職員が、実際にその場において、お互いに情報が、いつでも各議会に届くようなシステムというのを構築していただくというようなことは、やはり可能ではないかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

湯川、あと会津坂下町、あと道の駅が三位一体となって、地域振興を図っていくという取り組みが一番大切なのかなというふうに考えております。議員おただしのとおり、そのような形で地域振興を図っていききたいというふうに考えております。

また、坂下町としましても、今年度は行いませんでしたが、夏まつり、あと今回実際にやりました昭和乗り物フェスタなどは、坂下が生み出した道の駅のイベントでございます。それらが、今は道の駅と坂下と、あと協議会の共催事業という形で実施して、年々乗り物フェスタについては拡大しているという状況にもございます。

また、今年度と昨年度はコロナで行っておりませんが、高寺そば伝承会により

ますそば祭りを行ったり、冷やしラーメン祭りなども行ってきたような実績もございますので、それら坂下町の宝、また湯川の宝を持ち寄りまして、道の駅でブラッシュアップしながらイベントして開催していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

あらゆる面で、いろんな人たちがいろんな情報、そしていろんな知識を持っています。それがうまく道の駅に対して情報として届く、またはその知識として入っていくような、そういった方策を、やはり取っていただくということが一番重要かと思ひますし、いろんなところで、先ほど来、人口を増やす、そして定住人口、交流人口、移住人口という話が出ていますが、その一旦を担うにも、やはり道の駅、あそこは活用するに値する場所ではないかというふうに思ひます。

そういった中で、やはり道の駅との、先ほどおっしゃった坂下が主体になって行ったイベント、それが坂下が、そういつて発案してやりましたよと言っても、誰もわからない、私たちもわからない状態でした。だからそれを、やはりどんな形で情報を発信していただくということが、やはり必要かと思ひんですが、それは今後どのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長 (水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

実際、イベントの際には、坂下町、湯川村の方々も含めて、会津管内の方々により多く来ていただかなければならないイベントでありますので、情報の発信につきましては、主催の顔がわかるような形で情報発信をしていきたいというふうに考えております。

◎5 番(横山智代君)

議長、5 番。

◎議長 (水野孝一君)

5 番、横山智代君。

◎5 番(横山智代君)

以前は私たち議員たちも、いろいろな形で、道の駅に対していろんな声を届けたいと思ひましたが、以前は何らかの形でちょっとずれがあったのか、あまり道の駅に対して

は、別の会社だから、多くは述べないようにというようなことも若干ございましたが、これからはそういった形で、議員も一緒に道の駅に対していろんな意見、提案をしてもいいでしょうか。

◎町長(古川庄平君)

議長、町長。

◎議長(水野孝一君)

古川町長。

◎町長(古川庄平君)

今、横山議員の話ですが、ぜひお願いしたい、かように思います。

そしてまた、先ほどの私の答弁で、一つ補足しておきたいと思うんですが、というのは、職員の研修諸々の話です。実は、日にちはちょっと今、記録したものないので、今まで若い職員さんと職員研修ということで2回ほど進めてまいりました。1回目は、今年入られた新人の職員7名、7名の方と研修。そしてまたその後は、入庁3年から5年目の方々、21名おられました。そんな方と研修、研修といっても、私からいうと懇談をしたというのが正解だなと、こんなふうと思うんですが、いろいろ意見の交換をさせていただきました。

そんな中で、皆さんに私からも贈った言葉があります。まずは、何でもそうなんですが、すぐやる、必ずやる、できるまでやる、この三つの言葉を贈らせていただきました。すぐやるというのは情熱だ。必ずやるというのは熱意だ。できるまでやるというのは執念、根性なんだということで、この三つの言葉を贈らせていただきました。

こんなことを通じながらも、今後も繰り返し繰り返しの研修で、考える職員、元気な職員、信頼される職員に近づくよう努めてまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、その場その場で議員さん方も、若い職員方と会ったら、ひとつ教えやるという意味でも、これはああだぞ、こうだぞと教えてやってもらえれば、ありがたいなと、こんなふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎5番(横山智代君)

議長、5番。

◎議長(水野孝一君)

5番、横山智代君。

◎5番(横山智代君)

以上で終わります。

◎議長(水野孝一君)

これをもって横山智代君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

(午後1時39分)

再開は午後2時10分といたします。

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

(午後2時10分)

次に、通告により8番、佐藤宗太君登壇願います。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)（登壇）

8番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして一般質問させていただきます。

新型コロナウイルスが変異株となり世界的な脅威を振う中で、国内では、感染症予防対策に努めながらも、新型コロナウイルスに2回感染した方がおられるなど、いまだ新型コロナウイルスは猛威を振るっています。

昨日20時8分時点、世界全体では、感染者数2億2,020万1,831名。死亡者数456万45名。日本では、感染者数155万6,998名。死亡者数1万6,313名。福島県では9月4日時点で、感染者数8,985名、死亡者数169名となっており、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

目に見えない恐怖と闘いながら、現場で、「感染しないか」「感染させてしまわないか」という緊張の中、取り組まれております医療従事者、介護従事者、子育てや教育従事者をはじめ、私たちの生活を支えるために御尽力いただいておりますエッセンシャルワーカーや各業種の方々に感謝と敬意を表したいと思っております。

第1、教育行政について。

1、新型コロナ感染症予防対策についてですが、8月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、文部科学省から「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」事務連絡が出され、その中で、感染症対策の徹底。現在、新たな変異株（デルタ株）の感染者数が増加し、ほぼ置き換わったと考えられている。また、感染症の強い変異株の拡大により、屋外飲食のような3密ではない状況でもクラスターが発生している事案なども確認されている。

このような感染状況に鑑み、例えば、児童生徒等や教職員に発熱等の風邪の症状がある場合等には登校・出勤しないことを徹底することや屋外においても十分な感染症対策を講じていただくことなど、各学校等及びその設置者におかれては以下の通知等も踏まえ、感染症対策を一層徹底いただきたいこと。

また、学校給食センターなど学校の関連施設において複数の感染者が発生する事例もあり、各教育委員会におかれては、感染症への対応にあたって、学校施設に限らず、学

校の教育活動を支える関連施設も含めて、教職員等の健康管理にご配慮いただきたいこと。と記載されております。

それを踏まえて、当町教育委員会として、どのような対応をしていくのかおただしするものです。

1、新型コロナウイルス感染症予防対策について。

- (1) 新型コロナウイルス変異株に対する教育施設での衛生管理対策は。
- (2) 新型コロナウイルス変異株に対する教育現場での危険箇所の認識と対策は。
- (3) 新型コロナウイルス変異株に対する通学環境対策は。

についておただしするものです。

次に、2、通学環境についてですが、通学環境としては、安心安全な通学路の確保について、3月議会でも類似の一般質問をいたしました。社会状況も変化しておりますので、再度おただしいたします。

通学環境整備すべき箇所が、一部予算化されたのは承知しておりますが、いまだに整備されていない箇所もございます。

2021年6月28日に千葉県八街市で小学生の列にトラックが突っ込んで児童5名が死傷した事故以来、全国的に通学路の合同点検がなされております。

令和3年7月9日には、文部科学省から、通学路における合同点検の実施について依頼があり、その後、当町でも合同点検をした経緯があります。その結果、その対策、今後の計画を改めておただしするものです。

2、通学環境について。

- (1) 通学路における合同点検の実施における通学路危険個所の実態は。
- (2) 今後、早急に安全対策すべき危険個所の修繕計画等は。
- (3) 通学路の交通安全確保に向けた課題は。

次に、3、学びの保障についておただしするものです。

厚生労働省によると、新型コロナウイルスに感染した子どもの数は、8月17日までの1週間で、10歳未満が7,441名、10代が1万4,734名で、合わせて2万2,175名となっております。

菅義偉首相は8月25日夜の記者会見で、新型コロナウイルス対策として「国から全国一斉の休校を要請することは考えていない」と述べていますが、各教育委員会で2学期の学校対応としては、分散登校、時差通学、時短授業、登校中止、夏休み延長、臨時休校、オンライン授業など、様々取り組みがなされております。

9月3日時点で、県内では、福島市オンライン授業、分散登校。いわき市給食なしの午前授業などの対策が取られました。

コロナ禍において、分散登校、時差通学、時短授業、登校中止、臨時休校など状況によってさまざまな対応をしなければならぬ中、いかに学びの保障を担保していくか、は重要な課題であるのではないのでしょうか。

教職員におかれましては、コロナ対策や様々な事務処理などにより、現場の負担は増えているのではないかと思います。教師が授業に集中できる環境整備も必要ではないか

と考えます。当町ではどのように考えているのか、おたしするものです。

不登校者におかれましても、学びの保障は重要であり、学校へ行けない期間に、ICT端末を活用した家庭学習できる環境整備など、私は、様々な工夫をすべきだと思いますが、当町の見解をおたしするものです。

3、学びの保障について。

(1) GIGAスクール構想により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICT活用によるオンラインで学習ができる体制が確立するが、当町における進捗は。

(2) 教師が、学びの保障に集中する環境整備について。

(3) 不登校者への学びの保障について。

(4) 不登校者へのICT端末を活用した家庭学習などの環境整備についておたしします。

次に、第2、コロナ禍におけるさらなる町民支援について。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、昨年度のプレミアム商品券では、発行総額1億9,500万でしたが、今年度の発行総額は「ばんげ応援商品券」では、およそ7,200万円程度となっております。

生活支援をしながら地域活性化につながる支援は、手法によっては経済悪化の下げ止まりに寄与し、有効であり、ぜひ促進をしていただきたいと思えます。

コロナ禍による地域疲弊を払しょくする一助となるよう、さらなる生活支援をすべきと私は考えますが、当町の見解をおたしします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番、佐藤宗太議員のおたしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

昨年3月に国内での感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、全国各地で感染拡大を続けており、未だ終息の目途がたたない状況にあります。感染が拡大している地域にあつては、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令されております。

会津坂下町においても、福島県独自の「福島県非常事態宣言」が8月8日から県内全域に発令されたことから、影響を受けたすべての町民に対する支援が必要であると認識しております。

現在、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」における「事業者

支援分」1,970万2千円の追加交付が新たに示されました。この交付金は、飲食店と取引がある事業者や、不要不急の外出自粛により影響を受けた事業者に対する支援に充当することができることから、会津坂下町商工会と協議を行い、「会津坂下町生活支援事業」として町独自の支援策を追加で実施してまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

私からは、ご質問の第1の1から3の(1)についてお答えいたします。

はじめに、1の(1)についてお答えいたします。現在、町内の教育施設においては、3密や特にリスクの高い場面の回避、マスクの適切な着用、手洗い、こまめな換気などの新しい生活様式の定着に向けた取り組みや消毒作業など安全な環境づくりに取り組んでおります。その一環として、児童・生徒への指導と合わせ、昨年よりアルコールやマスク等の衛生資材の配布、換気を実施するための体育館等への網戸の設置、教室等への空気清浄機の導入、学校の来訪者用サーマルカメラの導入を実施してまいりました。

変異株への対応については、これまでの取り組みの徹底が有効であるとされていることから、改めて内容の確認と対策の徹底を図ってまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。教育現場での危険個所としては、感染リスクが高まる場面における「マスクなしでの会話」、「狭い共用空間の利用」、「居場所の切り替わり」の場面と考えております。具体的には、給食や歯みがきなどマスクを外す場面、教室から離れ、トイレ・手洗い場・更衣室等の狭い共用空間を利用する場面と認識しております。

対策としては、児童・生徒に対し、感染リスクが高まる場面に合わせた指導を行っており、給食では、全員で前方を向いて黙食することや、給食前後のアルコール消毒、換気の実施を行っております。また、更衣室や手洗い場などの狭い共用空間の利用場面では、利用の際の指導だけでなく、児童・生徒が密状態にならないよう利用時間や場所の調整を行っております。

次に(3)についてお答えいたします。通学における環境対策として、乗車人数が多く密状態になる、勝方線、杉山線、海老沢線について、バスの増便を行い、通学バスにおいて密状態にならないようにしております。また、バス車内においても、常時換気を行うとともに、車内の抗菌加工を行っております。

今後も教育施設における新型コロナウイルス感染症に関する予防対策を徹底してまいります。

次に、2の(1)についてお答えいたします。通学路における危険箇所については、毎

年1回、学校や保護者、道路管理者、地元警察署などの関係機関が集まり、学校等から報告のあった危険箇所について、合同で点検を実施しております。

千葉県八街市の事故を受け、今年度につきましては例年より早く合同点検を実施いたしました。また、文部科学省などからの通知により、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所などを重点的に点検いたしました。

点検箇所は、坂下南小学区が15カ所、坂下東小学区8カ所で、合計23カ所となりました。その内容としましては、車の往来が多くスピードを出して通行する車が多い道路、幅が狭く危険な歩道、白線が消えかかってわかりにくい横断歩道、道路の形状により見通しが悪くなっている道路、側溝に蓋掛けがされていないため転落する危険性がある道路などが危険箇所としてあげられております。

次に、(2)についてお答えいたします。合同点検を通して確認をした危険箇所については、その場で対応策について協議を行い、対策メニューを検討しております。

その中で、歩行スペースを確保するために外側線の引き直しや減速・一時停止を促すために破線、いわゆるドット線になりますが、破線を引くなど早急にできる対策につきましては、9月補正予算に計上し、順次対策を図ってまいります。

歩道の整備など、道路のハード面の対策は道路管理者へ、交通規制、横断歩道や信号機の設置など交通行政に伴う対策については、地元警察署に対して要望を行っております。また、学校においては、危険箇所の周知や危険回避のための安全指導を徹底してまいります。

次に、(3)についてお答えいたします。通学路の安全確保に向けては、予算及び土地所有者等の問題で早急な対応が難しいなど、ハード面の対策では対応までに時間を要するものが多くあるのが課題としてあげられます。

ハード面に頼るだけでなく、学校や保護者の協力を得ながら、危険を知らせる看板の設置や通学路の変更等の対策をとる、さらに、子どもたちは守られる対象であることにとどまらず、自ら危険を認識し、安全を確保できるような交通安全教育を徹底することで、通学路の安全確保に努めてまいります。

また、子供の目線に立ち通学路にどんな危険が潜んでいるかを丁寧に洗い出すため、今後も通学路点検を実施し、対応策をその都度協議し、町の判断で対応できるものは早急に対策を実施し、それ以外についても、関係機関に対して危険箇所修繕等の要望を引き続き行ってまいります。

次に、3の(1)についてお答えいたします。本町のICT教育環境は、GIGAスクール構想により、町内の小・中学校全ての児童・生徒及び教員に1台のタブレットが配付され、全ての教室に1台ずつプロジェクターの配置が完了しており、授業での活用が少しずつ始まっているところであります。

災害や感染症の発生等により学校の臨時休業等の緊急時においても、児童・生徒の学びの保障をするためには、オンラインでの学習は必要不可欠なことだと考えております。

そのような緊急時に対応できるように、児童・生徒が教師から指示された国語、算数及び数学、理科、社会、英語の5教科の学習内容を個別に進めることができるタブレットドリルの導入が完了しております。タブレットドリルは、児童・生徒が自分のレベルに合った問題に取り組むことができ、問題を解いたら自動採点され、正答と自分の答えをすぐに確認することができるとともに、理解しにくい内容は動画のコンテンツを視聴して学習することができます。

また、学校の担任も児童・生徒一人ひとりの学習の進捗状況、学習の理解度などをタブレットで一元的に把握することができ、児童・生徒の家庭での学習を支援することができるように体制を確立しております。

また、オンライン学習の実地テスト及び遠隔での動作確認も実施しており、無線通信環境が整っていない家庭に貸し出しするためのモバイルルーターも確保し、貸し出しでできる状態になっております。

今後は、オンライン学習を本格的に運用していかなければならない状況に備え、タブレットの家庭での使用の仕方についての児童・生徒及び保護者の理解を図り、教師のICT機器操作の技能の向上や、オンラインでの指導法の研究を進め、学校を支援、指導していきたいと考えております。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

私からは、ご質問の第1の3の(2)から(4)についてお答えいたします。

はじめに、(2)についてお答えいたします。子どもたちの学びの保障は、学校教育の大前提で、どのような状況になっても最優先にしなければならないことだと考えております。

そして、子どもたちの学びの最前線に立つのが教師です。日々の授業が、「できる・わかる」授業となり、子どもたちに学びの楽しさを実感させることは、教師の最大の使命ですし、本町の学校に勤務する教師は、その使命を果たすために、子どもをよく観て、よく動き、子どもの気持ちに寄り添い、指導法を改善しております。

一方、授業研究会や学習発表会などの行事が立て込む時期は、残業時間が増え、教師にとって多忙化になることがあります。また、新型コロナウイルス感染症への対策や新しい生活様式の下での指導法の変更などが教師の多忙化に拍車をかけていることも事実です。

しかし、教師の多忙化により、本来教師が力を最大限に発揮しなければならない授業の質の低下をまねいたり、子どもに寄り添った指導からかけ離れたりしては、子どもの学びを保障することができなくなります。

現在、学校においては、教師の校務用パソコンに導入している校務支援システムを有

効に活用して校務処理の効率化を図ったり、水曜日をノー残業デーに設定したり、行事の意義ややり方を再検討したりするなど、教師が自分たちの知恵で、多忙化解消に努めております。

また、スクールサポートスタッフやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを学校に配置するなど、人的な支援にも努めております。

次に、(3)と(4)についてお答えいたします。不登校の子どもたちに対しては、主な原因と考えられることが個々の児童・生徒により違うことから、担任を中心として個別支援計画を立て、学校全体で共通理解を図りながら、本人はもちろん、保護者と連絡をとりながら対応しております。

不登校児童・生徒の学びについては、それぞれの能力に応じた学習課題を与えたり、短時間の登校を促したりするなど学習の遅れが生まれないようにきめ細かに対応しております。

しかし、家庭にひきこもりがちであるため、十分な支援が行き届いているとは言えない場合もあり、不登校による学習の遅れなどが心配されるところです。

不登校の子どもたちの学びを保障するためには、本人や保護者と学校、特に担任との信頼関係を築くことが何より大切だと考えます。対面による指導を大切にしながらも、GIGAスクール構想によって整備されたICT機器を効果的に活用することによって、学習に対する意欲を育て、その成果を適切に評価し、自己肯定感を高めながら学習支援を行っていくことが可能となります。また、学級の子どもたちとのオンラインでの交流などによって学級への所属感を育て、仲間づくりの支援をすることもできます。

学校は、様々な個性を持った子どもたちが集い、互いに「学びあい」、「考えあい」、「認めあう」ところだと考えております。ICT機器の利点を最大限に活かしながら、不登校児童・生徒の学びを保障していくとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなども積極的に関わり、心も豊かに育つよう支援してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いします。

◎8番（佐藤宗太君）

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。第1の1でございますが、危険箇所の認識といたしまして、更衣室等の狭い共用空間を利用する場面と認識しているとの答弁がございました。今年の夏も夏季休暇中の学校プールの使用に関して、更衣室等が密になるのではないかとということで、様々な議論がなされたようでございますが、その対策を具体的にどのようになされたのか、おたじいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

想定される危険箇所、今、議員からおただしのあったとおり、例えば更衣室でありますとか、その子どもが一時的にでも集中的に集まるような場所につきましては、やはり子どもも、児童生徒にだけ気を付けなさいと言うわけにもいきませんので、当然大人なり、周りの指導する者が、きちんと密にならないような環境をつくる。あと、具体的に時間差を設けて、利用する時間を割り振るなどの配慮をして、明確に回避できるような様々な対策というか考え方を浸透させて、児童生徒、子どもたちにとっては、それを言われたからできるのではなくて、ある程度子どもたちの中で身につくといえますか、そういうことができるようなことも考えながら進めていかなければならない。

今後これで終わりではありませんので、まだまだこのコロナ対策続くことが想定されますから、そういうことも含めて続けていきたいというふうに考えております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

なかなか教育の現場で、子どもたちと身近に接したり、子どもたち同士が密になるケースが多くて、なかなか感染症予防といっても目が行き届かないところもあるかと思いますが、徹底して取り組んでいただきたいと思います。

コロナウイルスに関しましては、当町も感染者が出ており、また若い年代でも出ているところではございますが、当町としても管轄が保健所、県なので、なかなか感染者情報、詳細がわからないということが、全員協議会の答弁等々でもございましたが、実際に学校の児童生徒が感染した場合、県からどのような伝達手段で、教育委員会としてどのような対応を取るのか、おただしいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長(水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

実際に想定という部分もありますが、児童生徒が感染した場合、どういう経路で我々教育委員会のほうが把握できるかという、一番早い経路が、ご家族、保護者の方から連絡をいただく場合です。それは保健所のほう、県の機関のほうから、すぐ所属する学校

教育担当に連絡してくださいという話になりますので、場合によっては町のコロナ対策の本部を通る以上に、同時ぐらいに、我々教育委員会のほうに連絡が入る場合もございます。

そういう意味では、きちんとご家族を通して学校等々から連絡をいただければ、すぐマニュアルといいますか、ルール、規定に則って感染拡大を防ぎ、その感染した児童生徒の健康、安全安心、あとご家族、これまでの接触状況を確認して、感染が広がらないように、その該当する児童生徒が適切な対応、措置を取っていただけるように、教育委員会、学校と協議して早急に対応をさせていただいているというところになっております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長 (水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

子どもたち、児童生徒に感染が出た場合、保護者から連絡のときもあるし、教育委員会に連絡が入るということでしたが、その連絡が入ったときに、教育委員会としては何か示されているマニュアル的なものがあるのか、各教育委員会の判断に委ねられるのか、おたじまいいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長 (水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

感染者が発生した場合には、基本的にはその各市町村、各教育委員会、若干その学校の規模だったりとかによって違いがあるようですが、基本的には国、文科省から対応のガイドラインも出ておりますので、それに応じて感染者が出た場合、例えば出た人数だとか、濃厚接触者の有無だとかも含めながら、学級、学年、その学校そのものを、例えば休業させるとか等々の判断については、その都度、状況の変化に応じて何回か見直ししているところではありますが、以前にも全協等で基準についてお示ししている部分も一部ありますが、そういう形で対応させていただいております。

ただ今回、変異株、デルタ株につきましては、非常に子どもへの感染が、以前よりもちょっと大きいというか、リスクが高いということもございまして、そのマニュアルといいますか、ガイドラインにつきましては、改めて確認して徹底するような中身で進んでいるというような内容になっております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8番、佐藤宗太君。

◎8番（佐藤宗太君）

先ほど文科省の事務連絡を述べさせていただきましたが、やっぱり今回のデルタ株というのは、文科省のほうでも、新たな変異株の感染者が増加し、ほぼ置き換わったという認識でいると思います。実際どのくらいなのかというのはわかりかねるところもございしますが、感染の程度も過去のものとは変わってきているということで、判断の遅れが大変な事態をまねく可能性がございますので、迅速に対応できるように臨んでいただきたいと思います。

次に、第1の2でございしますが、通学路の件です。合同点検で23カ所で重点的に点検をされたということですが、その中におきましても、まだまだ改善の余地のある部分が見られました。一部9月議会補正で上げられているところもございしますが、そのほかの部分ですね、予算化できていない部分に対しての改善計画等、必要かと思いますが、3カ年計画、5カ年計画等はどうなっていますでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

通学路の点検につきましては、毎年行わせていただいております。当然毎年、対応可能な箇所につきましては、その都度、毎年対応させていただいております。今回、答弁の中でも申し上げましたが、町の判断で、町の予算で町の裁量の中で対応できるものについては、できるだけ早急に、今回で言えばこの9月の補正のほうに提案させていただいて、できるだけ早く対応する。

そのかわり、なかなか、例えば県の管轄、国の管轄、あと公安委員会の管轄につきましては、協議は、そのものもは県道、国道、あと公安委員会、警察のほうと、こういう形に対応すべきだろうと、こういう形が望ましいと、どうしてもハード的な部分が難しいのであれば、じゃあ注意喚起をする表示、看板だとか、あとは交通教育を徹底する。場合によっては通学路の一部変更もという形で、物理的になかなか難しいところについては、その中ででき得る最善の策をいろいろ考えながら対応していきたい。

あと、例えば町が管轄する以外の部分については、できるだけ国、県、公安委員会等に定期的に要望して、なかなか難しい部分についても当然毎年あがってくることとなりますので、そういう形で早急に対応をお願いする、ハード面での対応が難しいのであれば、そういう注意喚起のソフト面の対応を、よりベターの方法を考えていくという形で進めていきたいと、進めている現状でございます。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長 (水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

様々な各種団体の調整が必要な危険箇所もあると思います。道路管理者だったり、地元警察署に対して要望をしなければならぬ箇所ももちろんあると思いますが、坂下町独自でやれる部分に関して、実際、町独自でやれる、その危険と認識している箇所は何か所あって、町単独でできる部分に関しては、どのぐらいの期間を要すればそれが改善されるのか、おたいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長 (水野孝一君)

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

今年度の点検箇所につきましては、今まだ最終調整ちょっと終わっておりませんが、町で対応できるだろうという部分については、全て今回の9月補正の中で提案をさせていただいたところであります。例えば白線でありますとか、そういう環境の部分については対応させていただいて、お願いするところであります。

そのほかにつきましては、当然、坂下の町の判断だけではない部分もありますので、どの程度の、どういう形が現実的で、どの機関、検討いただく中でできるのかというのは、例えば国、県道、公安委員会と調整しながら、対応がなければ、また来年、同じような形で当然あがってくるという形になりますので、抜本的な対応ができなければ、それに近いような、より現実的な、ベターな対応を皆さんで考えていながら、できるだけ早くリスクを少しでも減らしていくというような対応をしていきたいというふうに考えております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長 (水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

町単独でできそうなところは、9月補正がある程度目処がつくということで安心しました。やっぱり子どもたちというのは、町長おっしゃるように町の宝でありますから、安心安全の確保というのは最重要だと私は考えております。道路管理者、公安委員会と調整をしなければいけない部分も他の箇所で多々あるとは思いますが、早急に、千葉県のような痛ましい事故にならないような形での安全対策、環境整備は、できるところは

精一杯やっていただきたいと思いますので、ぜひ関係各所と協議を続け、いち早く改善できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、第1の3、学びの保障についてですが、様々な取り組みがされている、GIGAスクールに関しましても着々と準備が進み、オンラインで、リモートでの取り組みも試験的にやっているということで、今後、感染症だったり、何か起こった際に、ある程度対応できるのかなという感じはします。

その中で、不登校者への学びの保障という部分になりますが、学校の先生方、一生懸命不登校者の児童生徒と向き合いながら取り組まれているのは承知しておりますが、やっぱりGIGAスクール等々でいろんなICTの環境が整ったということで、子どもとの距離を縮めるために、ぜひ有効に活用していただきたいと思いますというわけですが、不登校者をオンライン等で支援することについて、どのように考えているのか、再度答弁願います。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

不登校になっている子どもたちは様々な、先ほど申し上げましたが、要因があります。昼と夜が逆になってしまっている子どももおりますし、それから、友達との関わり方がどうも苦手で、学校に行きづらい子どもさんもおります。そういう子どもたちに一番大事なのは、その子どもたちを持つ親御さんと、どれだけ学校が同じ方向で不登校になっている子どもに向き合っていくかというところの話し合いが、十分にしていかなくちゃいけないのかなと思います。

子どもにタブレットを持たせるにしても、このようにして朝の8時15分、または8時半ころから朝の会やるので、一緒に参加して健康観察をしましょうとか、それはできるかなと。一つ一つそのできるステップを踏みながら、自分がその学級の一員であるという、そういうつながりをまず持たせることが可能なかどうか、もし親御さんがそれを拒否してしまえばできませんし、子どもさんが、いや、それさえも自分が拒否したいんだったら、無理に進めていくこともなかなか容易ではないなと。それであれば、担任が家庭訪問して、そして向き合ったほうがいいのかもしれないし、様々なケースがありますが、一つのそのつなぐツールとして、やはりそのせっきくのタブレットという、そういうものがあるので、活用しながら、有効に活用して、その子につながった意識、いろんな友達とつながっている、学校の先生とつながっている、そういうつながりを大事にしたことをまず第一に話し合っていきたいなと思っております。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

学校内ではタブレットが、今 1 人 1 台ずつ行き渡ったところではございますが、不登校者に対してはどのようなになっているのか、おたじいたします。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

タブレットにつきましては、基本的には児童生徒、教職員には必ず 1 人 1 台配備できるように確保しておりますので、数的には全く問題ありません。あと、今答弁の中でも、説明の中でもありましたとおり、それをどううまく、例えば不登校の子でありますとか、特別な支援が必要な子どもに対して、どういうふうによく活用して、当然使っていくかは、それぞれ子ども、児童生徒、それぞれによって若干対応を工夫しながら使っていくこととなりますので、それを一人ひとりのその状況に応じながら使っていくようになるのかなというふうに思っております。基本的な部分については、児童生徒 1 人 1 台必ず配布できるような体制はしっかりと整っております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長（水野孝一君）

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

タブレットですが、災害や感染症の発生ときは、緊急時において児童生徒が使えるようになっているということですが、その不登校の子どもたちに対して、例えば災害や感染症の発生により臨時休業等のときは、タブレットドリル導入で家庭学習できるようなことをできる状況にあるというような答弁を先ほどいただいていたと思いますが、今学校に来れない不登校者に対してもタブレットを配布し、そのような学習支援をすでにしているという認識でよろしいでしょうか。

◎教育課長(上谷圭一君)

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長(上谷圭一君)

タブレットドリルについては、現在まだ校内での使用に、まだ現在限られております。

まだ自宅に持ち帰っての日常の使用にまでは至っておりませんので、これから、例えば W i - F i 環境がない家庭の子どもへのモバイルルーターの貸し出しですとかも含めて、あと使用に関する保護者の認識、ルール等々も含めて、今現在行っているところがあります。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

先ほど答弁にありましたとおり、不登校者の児童生徒は、様々な事情があつてなかなか大変だと思えますが、やっぱり学校に戻ったときに、友達と同じように授業についていけないというのも、せっかく戻ってもまた馴染めない要因の一つになり得ると思いますので、そのような状態が整備されたのであれば、そのようなフォローをぜひしていただきたい、そのように切に願うんですが、いかがでしょうか。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎議長(水野孝一君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

今議員おっしゃるとおり、子どもたちがいつでも学校に戻れる、そういう環境をつくっていかなくちゃいけないというのは当然だと認識しております。その上で、子どもたちの学びが、その学年に応じた学びがしっかりできるように様々な手段を講じて、そして学力を下げることなく、そのまま子どもたちの夢とか、そういう希望が萎縮しないように支援をしていきたいと考えております。

◎8 番(佐藤宗太君)

議長、8 番。

◎議長(水野孝一君)

8 番、佐藤宗太君。

◎8 番(佐藤宗太君)

なかなか学びの保障をするというのも難しいところはあるかと思いますが、やっぱり私も様々な工夫を凝らして、そのような I C T の技術も使いながら、やっぱりしていくことが子どもたちの将来にとっていいのではないかと考えていますし、学びの保障という観点を担保するには、そうせざるを得ない部分もあるのではないかと考えていますので、非常に難しいとは思いますが、その辺工夫を凝らして対応していただきたいと思います。次に、第 2 でございますが、コロナ禍におけるさらなる町民支援についてでございま

すが、事業所支援については先ほど答弁いただいて理解ができるころではあります、何か事業所の支援ではなくて、町民に広く行き渡る支援ができないのか、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

議長、政策財務課長。

◎議長(水野孝一君)

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長(佐藤銀四郎君)

コロナにおきます会津坂下町生活支援事業につきましては、町長の答弁でもさせていただきましたとおり、追加交付がこのたび1,970万円あったところでございます。これらを飲食店支援、または出荷者支援という形で、これは事業者支援分という形で使徒が決まっている資金でありますので、それらについてはそれらに充当して事業を行っていききたいというふうに考えております。

また議員おただしのおり、町民への生活支援という部分も今後必要になってくるかというふうには考えておりますが、国でも経済対策を、秋には数十兆円規模で行っていききたいというふうな報道もされはじめております。その中では、飲食店への家賃支援など、またアフターコロナでのG o T oキャンペーン的なもの、または定額給付金的なものの再施行なども情報としては徐々に出てきております。

都度都度ありますそれらの国の施策の給付金を活用していきながら、また町の一般財源もそこに入れながら、生活者支援という形で、会津坂下町町民全体に行き渡る支援なども今後検討していかなければならないというふうな認識ではあります。

◎8番(佐藤宗太君)

議長、8番。

◎議長(水野孝一君)

8番、佐藤宗太君。

◎8番(佐藤宗太君)

地方の経済というのは、なかなかコロナ禍で全国的に厳しいところがあると思います。ぜひコロナ禍による地域疲弊を払拭する地域活性化につながるような生活支援を検討していただき、今後の補正等々もいろいろあると思いますが、実行していただくことを切に望んで、一般質問を終わりにさせていただきます。

◎議長(水野孝一君)

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日7日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

7日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 3 時 00 分）

ただちに議員のみによる議会運営委員会を、中会議室において開催しますので、ご参集願います。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 9 月 6 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員